

# 土木工事施工管理基準 及び規格値



# 土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」という。）は、道路・河川工事仕様書第1編 1-1-1-23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

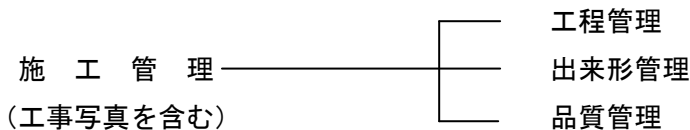
## 1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

## 2. 適用

この管理基準は、北海道開発局が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

## 3. 構成



## 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

## 5. 管理項目及び方法

### (1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

### (2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目について

は、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

（「付表 6. 施工管理基準のとりまとめ様式」に取りまとめて提出する）

### (3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、現場条件等を考慮して必要な試験項目については、監督職員と協議のうえ、実施するものとする。なお、「試験成績表等による確認」に該当する試験項目は、試験成績書やミルシートによって規程の品質（規格値）を満足しているか確認することができるが、必要に応じて現場検収等を実施しなければならない。

## 6. 規 格 値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値はすべて規格値を満足しなければならない。

## 7. そ の 他

### (1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準（案）により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

### (2) 情報化施工

10,000m<sup>3</sup>以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号）及び「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定によるものとする。

### (3) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」または「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

【第1編共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2掘削工			44	231	
	1-2-3-3盛土工			45		
	1-2-3-4盛土補強工		補強土（テールアルメ）壁工法			46
			多数アンカ-式補強土工法			
			ジオテキスタイルを用いた補強土工法			
	1-2-3-5法面整形工	盛土部				
1-2-3-6堤防天端工						
第4節 道路土工	1-2-4-2掘削工			47	232	
	1-2-4-3路体盛土工			48		
	1-2-4-4路床盛土工					
	1-2-4-5法面整形工	盛土部		49		
	1-2-4-7凍上抑制層					
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	1-3-7-4組立て			49		

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	3-2-3-4矢板工	鋼矢板		50	233	
		軽量鋼矢板				
		コンクリート矢板				
		広幅鋼矢板				
		可とう鋼矢板				
	3-2-3-5縁石工	縁石・アスカ-ブ				
	3-2-3-6小型標識工					
	3-2-3-7防止柵工		立入防止柵			51
			転落（横断）防止柵			
			車止めポスト			
3-2-3-8路側防護柵工		ガードレール				
		ガードケーブル				

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第3節 共通の工種	3-2-3-9区画線工			52	234	
	3-2-3-10道路付属物工	視線誘導標				
		距離標				
	3-2-3-11コンクリート面塗装工					
	3-2-3-12ﾌﾟﾚﾝｼﾞｵﾝ桁製作工 (購入工)	けた橋			53	
		スラブ桁				
	3-2-3-13ﾌﾟﾚｽﾃﾝｼﾞｵﾝ桁製作工	購入工			54	234
						235
	3-2-3-14ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄセｸﾞﾐﾝﾄ主 桁組立工					235
	3-2-3-15PC柵-ｽﾗﾌﾞ製作工					
	3-2-3-16PC箱桁製作工	箱桁			55	
		押出し箱桁				
	3-2-3-17根固ﾌﾞﾛｯｸ工					
	3-2-3-18沈床工				56	
	3-2-3-19捨石工					
	3-2-3-22階段工					236
	3-2-3-24伸縮装置工	ゴムジョイント			57	
		鋼製フィンガ-ジョイント				
	3-2-3-26多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み				
		かごマット				
	3-2-3-27羽口工	じゃかご			58	
		ふとんかご				
	3-2-3-28ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｶﾙﾊﾞｰﾄ工	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄﾎｯｸｽ工				237
		ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄﾊﾞｲﾌﾞ工				
	3-2-3-29側溝工	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄU型側溝			59	
		L型側溝工				
		自由勾配側溝				
管渠						
現場打水路工						
暗渠工						
3-2-3-30集水柵工				60		
3-2-3-31現場塗装工						

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第4節 基礎工	3-2-4-1一般事項	切込砂利		61	237
		砕石基礎工			
		割ぐり石基礎工			
		均しコンクリート			
	3-2-4-3基礎工（護岸）	現場打		62	238
		プレキャスト			
	3-2-4-4既製杭工	既製コンクリート杭			
		鋼管杭			
		H鋼杭			
		鋼管ソイルセメント杭			
	3-2-4-5場所打杭工				
	3-2-4-6深礎工			63	
	3-2-4-7オープンケーソン基礎工				
3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工				239	
3-2-4-9鋼管矢板基礎工			64		
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		65	
		コンクリートブロック張り			
		連節ブロック張り			
		天端保護ブロック			
	3-2-5-4緑化ブロック工				
3-2-5-5石積（張）工				240	
第6節 一般舗装工	3-2-6-7アスファルト舗装工	下層路盤工		66	
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		67	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）			
		加熱アスファルト安定処理工			
		基層工		68	
		表層工			241

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第6節 一般舗装工	3-2-6-8半たわみ性舗装工	下層路盤工		69	241
		上層路盤工（粒度調整路盤工）			
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		70	
		加熱アスファルト安定処理工			
		基層工			
		表層工			
	3-2-6-9排水性舗装工	下層路盤工		71	242
		上層路盤工（粒度調整路盤工）			
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		72	
		加熱アスファルト安定処理工			
		基層工			
		表層工			
	3-2-6-10透水性舗装工	路盤工		73	243
		表層工			
	3-2-6-11ゲースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		74	
		基層工			
		表層工			
	3-2-6-12コンクリート舗装工	下層路盤工		75	
		粒度調整路盤工			
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		76	
		アスファルト中間層			
コンクリート舗装版工			77		
転圧コンクリート版工（下層路盤工）					
転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）					



【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第6節 一般舗装工	3-2-6-12コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		78	245	
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）				
		転圧コンクリート版工				
	3-2-6-13薄層カラ-舗装工	下層路盤工			79	246
		上層路盤工（粒度調整路盤工）				
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）			80	
		加熱アスファルト安定処理工				
		基層工				
	3-2-6-14ブロック舗装工	下層路盤工			81	247
		上層路盤工（粒度調整路盤工）				
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）			82	
		加熱アスファルト安定処理工				
		基層工				
	3-2-6-15路面切削工				83	
3-2-6-16舗装打換え工						
3-2-6-17オーバーレイ工						
第7節 地盤改良工	3-2-7-2路床安定処理工			84	248	
	3-2-7-3置換工					
	3-2-7-4表層安定処理工	サンドマット	第3編3-2-7-6サンドマット工			85
		サンドマット海上				
	3-2-7-5パイルネット工					247
	3-2-7-6サンドマット工					248
	3-2-7-7バ-チカルドレン工	サンドドレン工				86
ペ-パードレン工						
袋詰式サンドドレン工						

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第7節 地盤改良工	3-2-7-8締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		86	248	
		3-2-7-9固結工	粉体噴射攪拌工			
			高圧噴射攪拌工			
			スラリー攪拌工			
			生石灰パイル工			
第10節 仮設工	3-2-10-5土留・仮締切工	H鋼杭		87・88	249	
		鋼矢板				
		アンカー工				
		連節ブロック張り工				
		締切盛土				
		中詰盛土				
	3-2-10-9地中連続壁工（壁式）			88		
	3-2-10-10地中連続壁工（柱列式）					
	3-2-10-22法面吹付工					
	第11節 軽量盛土工	3-2-11-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-1一般事項	鋳造費（金属支承工）		89・90	249	
		鋳造費（大型ゴム支承工）		90		
		仮設材製作工		91		
		刃口金物製作工				
	3-2-12-3桁製作工			92～95	250	
	3-2-12-4検査路製作工			95		
	3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工					
	3-2-12-6落橋防止装置製作工			96		
	3-2-12-7橋梁用防護柵製作工					
	3-2-12-8アンカーフレーム製作工					
	3-2-12-9プレビーム用桁製作工			97		
	3-2-12-10鋼製排水管製作工				251	
	3-2-12-11工場塗装工			98		

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第13節 橋梁架設工（鋼鋸）	3-2-13-3架設工（クレーン架設）			99	251
	3-2-13-4架設工（ケーブルクレーン架設）				
	3-2-13-5架設工（ケーブルエクシジョン架設）				
	3-2-13-6架設工（架設桁架設）				
	3-2-13-7架設工（送出し架設）				
	3-2-13-8架設工（トラベラークレーン架設）				
		クレーン架設		100	
		架設桁架設			
		仮設工支保工（固定）			
		仮設工支保工（異動）			
	架設桁架設（片持架設）				
	架設桁架設（押出架設）				
第14節 法面工（共通）	3-2-14-2植生工	種子散布工			
		張芝工			
		筋芝工			
		市松芝工			
		植生シート工			
		植生マット工			
		植生筋工			
		人工張芝工			
		植生穴工			
		植生基材吹付工			
	客土吹付工				
	3-2-14-3吹付工	コンクリート		101	
		モルタル			
		3-2-14-4法砕工	現場打法砕工		
	現場吹付法砕工				
プレキャスト法砕工					
3-2-14-6アンカー工					
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-1一般事項	場所打擁壁工		103	253
	3-2-15-2プレキャスト擁壁工				
	3-2-15-3補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		104	
多数アンカー式補強土工法					
ジオテキスタイルを用いた補強土工法					

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-4井桁ブロック工			104	253
第16節 浚渫工（共通）	3-2-16-3浚渫船運転工	ポンプ浚渫船 グラブ浚渫船		105	
第18節 床版工	3-2-18-2床版工	床版工		106	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第1章 築堤・護岸						
第3節 計量盛土工	6-1-3-1軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工			
第4節 地盤改良工	6-1-4-2表層安定処理工		第3編3-2-7-4表層安定処理工			
	3-1-4-3パイルネット工		第3編3-2-7-5パイルネット工			
	3-1-4-4パーチカルドレーン工		第3編3-2-7-7パーチカルドレーン工			
	3-1-4-5締め固め改良工		第3編3-2-7-8締め固め改良工			
	3-1-4-6固結工		第3編3-2-7-9固結工			
第5節 護岸基礎工	3-1-5-3基礎工		第3編3-2-4-3基礎工（護岸）			
	3-1-5-4矢板工		第3編3-2-3-4矢板工			
第6節 矢板護岸工	3-1-6-3笠コンクリート工		第3編3-2-4-3基礎工（護岸）			
	3-1-6-4矢板工		第3編3-2-3-4矢板工			
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3コンクリートブロック工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工			
	6-1-7-4護岸付属物工			107	254	
	6-1-7-5緑化ブロック工		第3編3-2-5-4緑化ブロック工			
	6-1-7-6環境護岸ブロック工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工			
	6-1-7-7石積（張）工		第3編3-2-5-5石積（張）工			
	6-1-7-8法枠工		第3編3-2-14-4法枠工			
	6-1-7-9多自然型護岸工	巨石張り		第3編3-2-3-26多自然型護岸工		
		巨石積み		第3編3-2-3-26多自然型護岸工		
		かごマット		第3編3-2-3-26多自然型護岸工		
	6-1-7-11吹付工		第3編3-2-14-3吹付工			
	6-1-7-11植生工		第3編3-2-14-2植生工			

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第7節 法覆護岸工	6-1-7-12覆土工		第1編1-2-3-5法面整形工		
	6-1-7-13羽口工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工		
		ふとんかご	第3編3-2-3-26羽口工		
		かご枠	第3編3-2-3-26羽口工		
	連節ブロック張り	第3編3-5-3-2連節ブロック張り			
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工		
	6-1-8-4プレキャスト擁壁工		第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁工		
第9節 根固め工	6-1-9-3根固めブロック工		第3編3-2-3-17根固めブロック		
	6-1-9-5沈床工		第3編3-2-3-18沈床工		
	6-1-9-6捨石工		第3編3-2-3-199捨石工		
	6-1-9-9かご工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工		
ふとんかご		第3編3-2-3-26羽口工			
第10節 水制工	6-1-10-3沈床工		第3編3-2-3-18沈床工		
	6-1-10-4捨石工		第3編3-2-3-199捨石工		
	6-1-10-5かご工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工		
		ふとんかご	第3編3-2-3-26羽口工		
6-1-10-8杭出し水制工			107	254	
第11節 付帯道路工	6-1-11-3路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
	6-1-11-5アスファルト舗装工		第3編3-2-6-7アスファルト舗装工		
	6-1-11-6コンクリート舗装工		第3編3-2-6-12コンクリート舗装工		
	6-1-11-7薄層カラ-舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ-舗装工		
	6-1-11-8ブロック舗装工		第3編3-2-6-14ブロック舗装工		
	6-1-11-9側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
	6-1-11-10集水樹工		第3編3-2-3-30集水樹工		
	6-1-11-11縁石工		第3編3-2-3-5縁石工		
6-1-11-12区画線工		第3編3-2-3-9区画線工			
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物工		

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-4標識工		第3編3-2-3-6小型標識工			
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3配管工			107	254	
	6-1-13-4ハンドホル工			108		
第2章 浚渫（川）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	6-2-2-2浚渫船運転工（民船・官船）		第3編3-2-16-3浚渫船運転工			
第3節 浚渫工（グラブ船）	6-2-3-2浚渫船運転工		第3編3-2-16-3浚渫船運転工			
第4節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	6-2-4-2浚渫船運転工		第3編3-2-16-3浚渫船運転工			
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工			
第4節 地盤改良工	6-3-4-2固結工		第3編3-2-7-9固結工			
第5節 樋門・樋管本體工	6-3-5-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工			
	6-3-5-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工			
	6-3-5-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工			
	6-3-5-6函渠工	本體工			108	254
		ヒューム管				
		PC管				
		コルゲートパイプ				
		ダクタイル鑄鉄管				
PC函渠	第3編3-2-3-28プレキャストカルバート工					
6-3-5-7翼壁工				109	255	
6-3-5-8水叩工						
第6節 護床工	6-3-6-3根固めブロック工		第3編3-2-3-17根固めブロック			
	6-3-6-5沈床工		第3編3-2-3-18沈床工			
	6-3-6-6捨石工		第3編3-2-3-199捨石工			
	6-3-6-7かご工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工			
		ふとんかご	第3編3-2-3-26羽口工			
第7節 水路工	6-3-7-3側溝工		第3編3-2-29側溝工			
	6-3-7-4集水柵工		第3編3-2-3-30集水柵工			

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第7節 水路工	6-3-7-5暗渠工		第3編3-2-3-29暗渠工		
	6-3-7-6樋門接続暗渠工		第3編3-2-3-28プレキャストカルバート工		
第8節 付属物設置工	6-3-8-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
	6-3-8-7階段工		第3編3-2-3-22階段工		
第4章 水門					
第3節 工場製作工	6-4-3-3桁製作工		第3編3-2-12-3桁製作工		
	6-4-3-4鋼製伸縮継手製作工		第3編3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工		
	6-4-3-5落橋防止装置製作工		第3編3-2-12-6落橋防止装置製作工		
	6-4-3-6鋼製排水管製作工		第3編3-2-12-10鋼製排水管製作工		
	6-4-3-7橋梁用防護柵製作工		第3編3-2-12-7橋梁用防護柵製作工		
	6-4-3-9仮設材製作工		第3編3-3-12-1仮設材製作工		
	6-4-3-10工場塗装工		第3編3-2-12-11工場塗装工		
第6節 水門本体工	6-4-6-4既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
	6-4-6-5場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
	6-4-6-6矢板工（遮水矢板）		第3編3-2-3-4矢板工（遮水矢板）	109	255
	6-4-6-7床版工				
	6-4-6-8堰柱工				
	6-4-6-9門柱工				
	6-4-6-10ゲート操作台工				
	6-4-6-11胸壁工				
	6-4-6-12翼壁工		第6編6-3-3-7翼壁工		
	6-4-6-13水叩工		第6編6-3-3-8水叩工		
第7節 護床工	6-4-7-3根固めブロック工		第3編3-2-3-17根固めブロック		
	6-4-7-5沈床工		第3編3-2-3-18沈床工		
	6-4-7-6捨石工		第3編3-2-3-199捨石工		
	6-4-7-7かご工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工		
ふとんかご		第3編3-2-3-26羽口工			
第8節 付属物設置工	6-4-8-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
	6-4-8-8階段工		第3編3-2-3-22階段工		

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4 架設工(クレーン架設)		第3編3-2-13-3架設工(クレーン架設)		
	6-4-9-5 架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編3-2-13-4架設工(ケーブルクレーン架設)		
	6-4-9-6 架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編3-2-13-5架設工(ケーブルエレクション架設)		
	6-4-9-7 架設工(架設桁架設)		第3編3-2-13-6架設工(架設桁架設)		
	6-4-9-8 架設工(送出し架設)		第3編3-2-13-7架設工(送出し架設)		
	6-4-9-9 架設工(トラベラークレーン架設)		第3編3-2-13-8架設工(トラベラークレーン架設)		
	6-4-9-10 支承工		第10編10-4-5-10支承工		255
第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2現場塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
第11節 床版工	6-4-11-2床版工		第3編3-2-18-1床版工		
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-4-12-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
	6-4-12-4地覆工		第10編10-4-8-1地覆工		255
	6-4-12-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護柵工		256
	6-4-12-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄工		
	6-4-12-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	6-4-14-2プレテンション桁製作工(購入工)		第3編3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)		
	6-4-14-3ポストテンション桁製作工		第3編3-2-3-13ポストテンション桁製作工		
	6-4-14-4プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編3-2-3-14プレキャストセグメント製作工(購入工)		
	6-4-14-5プレキャストセグメント主桁組立工		第3編3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工		
	6-4-14-6支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	6-4-14-7架設工(クレーン架設)		第3編3-2-13-9架設工(クレーン架設)		
	6-4-14-8架設工(架設桁架設)		第3編3-2-13-10架設工(架設桁架設)		
	6-4-14-9床版・横組工		第3編3-2-18-1床版工		
	6-4-14-10落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装置工		



【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第15節 コンクリート管理橋上部工（PCホロスラブ橋）	6-4-15-2 支承工		第10編10-4-5-10 支承工		
	6-4-15-4 落橋防止装置工		第3編3-2-12-6 落橋防止装置工		
	6-4-15-5 PCホロスラブ製作工		第3編3-2-3-15 PCホロスラブ製作工		
第16節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	6-4-16-2 伸縮装置工		第3編3-2-3-24 伸縮装置工		
	6-4-16-4 地覆工		第10編10-4-8-1 地覆工		
	6-4-16-5 橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6 橋梁用防護柵工		
	6-4-16-6 橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7 橋梁用高欄工		
	6-4-16-7 検査路工		第10編10-4-8-8 検査路工		
第18節 舗装工	6-4-18-5 アスファルト舗装工		第3編3-2-6-7 アスファルト舗装工		
	6-4-18-6 半たわみ性舗装工		第3編3-2-6-8 半たわみ性舗装工		
	6-4-18-7 排水性舗装工		第3編3-2-6-9 排水性舗装工		
	6-4-18-8 透水性舗装工		第3編3-2-6-10 透水性舗装工		
	6-4-18-9 グースアスファルト舗装工		第3編3-2-6-11 グースアスファルト舗装工		
	6-4-18-10 コンクリート舗装工		第3編3-2-6-12 コンクリート舗装工		
	6-4-18-11 薄層カラー舗装工		第3編3-2-6-13 薄層カラー舗装工		
	6-4-18-12 ブロック舗装工		第3編3-2-6-14 ブロック舗装工		
第5章 堰					
第3節 工場製作工	6-5-3-3 刃口金物製作工		第3編3-2-12-1 刃口金物製作工		
	6-5-3-4 桁製作工		第3編2-2-12-3 桁製作工		
	6-5-3-5 検査路製作工		第3編3-2-12-4 検査路製作工		
	6-5-3-6 鋼製伸縮継手製作工		第3編3-2-12-5 鋼製伸縮継手製作工		
	6-5-3-7 落橋防止装置製作工		第3編3-2-12-6 落橋防止装置製作工		
	6-5-3-8 鋼製排水管製作工		第3編3-2-12-10 鋼製排水管製作工		
	6-5-3-9 プレビ-ム用桁製作工		第3編3-2-12-9 プレビ-ム用桁製作工		

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第3節 工場製作工	6-5-3-12橋梁用防護柵製作工		第3編3-2-12-7橋梁用防護柵製作工		
	6-5-3-12アンカ-フレーム製作工		第3編3-2-12-8アンカ-フレーム製作工		
	6-5-3-13仮設材製作工		第3編3-2-12-1仮設材製作工		
	6-5-3-14工場塗装工		第3編3-2-12-11工場塗装工		
第6節 可動堰本體工	6-5-6-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
	6-5-6-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
	6-5-6-5オ-プンケ-ソン基礎工		第3編3-2-4-7オ-プンケ-ソン基礎工		
	6-5-6-6ニュー-マチックケ-ソン基礎工		第3編3-2-4-8ニュー-マチックケ-ソン基礎工		
	6-5-6-7矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
	6-5-6-8床版工		第3編3-2-18-1床版工		
	6-5-6-9堰柱工		第6編6-4-6-8堰柱工		
	6-5-6-10門柱工		第6編6-4-6-9門柱工		
	6-5-6-11ゲ-ト操作台工		第6編6-4-6-12ゲ-ト操作台工		
	6-5-6-12水叩工		第6編6-3-5-8水叩工		
	6-5-6-13閘門工			109	256
	6-5-6-14土砂吐工				
	6-5-6-15取付擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工		
	第7節 固定堰本體工	6-5-7-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工	
6-5-7-4場所打杭工			第3編3-2-4-5場所打杭工		
6-5-7-5オ-プンケ-ソン基礎工			第3編3-2-4-7オ-プンケ-ソン基礎工		
6-5-7-6ニュー-マチックケ-ソン基礎工			第3編3-2-4-8ニュー-マチックケ-ソン基礎工		
6-5-7-7矢板工			第3編3-2-3-4矢板工		
6-5-7-8堰本體工				109	256
6-5-7-9水叩工					
6-5-7-10土砂吐工					
6-5-7-11取付擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工			
第8節 魚道工	6-5-8-3魚道本體工			110	256
第9節 管理橋下部工	6-5-9-2管理橋橋台工				256

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4 架設工（クレーン架設）		第3編3-2-13-3架設工（クレーン架設）		
	6-5-10-5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編3-2-13-4架設工（ケーブルクレーン架設）		
	6-5-10-6 架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編3-2-13-5架設工（ケーブルエレクション架設）		
	6-5-10-7 架設工（架設桁架設）		第3編3-2-13-6架設工（架設桁架設）		
	6-5-10-8 架設工（送出し架設）		第3編3-2-13-7架設工（送出し架設）		
	6-5-10-9 架設工（トラベラクレーン架設）		第3編3-2-13-8架設工（トラベラクレーン架設）		
	6-5-10-10 支承工		第10編10-4-5-10支承工		
第11節 橋梁現場塗装工	6-5-11-2現場塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
第12節 床版工	6-5-12-2床版工		第3編3-2-18-1床版工		
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-5-13-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
	6-5-13-4地覆工		第10編10-4-8-1地覆工		
	6-5-13-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護柵工		
	6-5-13-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄工		
	6-5-13-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第15節 コンクリート管理橋上部工（PC橋）	6-5-15-2プレテンション桁製作工（購入工）		第3編3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）		
	6-5-15-3ポストテンション桁製作工		第3編3-2-3-13ポストテンション桁製作工		
	6-5-15-4プレキャストセグメント製作工（購入工）		第3編3-2-3-14プレキャストセグメント製作工（購入工）		
	6-5-15-5プレキャストセグメント主桁組立工		第3編3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工		
	6-5-15-6支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	6-5-15-7架設工（クレーン架設）		第3編3-2-13-9架設工（クレーン架設）		
	6-5-15-8架設工（架設桁架設）		第3編3-2-13-10架設工（架設桁架設）		
	6-5-15-9床版・横組工		第3編3-2-18-1床版工		
	6-5-15-10落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装置工		

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第16節 コンクリート管理 橋上部工（PC橋 ホロスラブ橋）	6-5-16-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	6-5-16-4落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装置工		
	6-5-16-5PCホロスラブ製作工		第3編3-2-3-15PCホロスラブ製作工		
第17節 コンクリート管理 橋上部工（PC箱 桁橋）	6-5-17-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	6-5-17-4PC箱桁製作工		第3編3-2-3-16PC箱桁製作工		
	6-5-17-5落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装置工		
第18節 橋梁付属物工（コ ンクリート管理橋）	6-5-18-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
	6-5-18-4地覆工		第10編10-4-8-1地覆工		
	6-5-18-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護柵工		
	6-5-18-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄工		
	6-5-18-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第20節 付属物設置工	6-5-20-2防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
	6-5-20-7階段工		第3編3-2-3-22階段工		
第6章 排水機場					
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2軽量盛土工		第1編3-2-4-3路体盛土工		
第4節 機場本體工	6-6-4-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
	6-6-4-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
	6-6-4-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
	6-6-4-6本體工			111	257
	6-6-4-7燃料貯油槽工				
第5節 沈砂池工	6-6-5-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
	6-6-5-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
	6-6-5-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
	6-6-5-6場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工		
	6-6-5-7コンクリート床版工			111	257
	6-6-5-8ブロック床版工		第3編3-2-3-17根固めブロック		
	6-6-5-9場所打水路工		第3編3-3-2-29場所打水路工		

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工			
	6-6-6-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工			
	6-6-6-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工			
	6-6-6-6本体工		第6編6-6-4-6本体工			
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工			
第4節 床止め工	6-7-4-4既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工			
	6-7-4-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工			
	6-7-4-6本体工	床固め本体工			112	257
		植石張り		第3編3-2-5-5石積(張)工		
		根固めブロック		第3編3-2-3-17根固めブロック工		
	6-7-4-7取付擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工			
	6-7-4-8水叩工				112	257
		巨石張り		第3編3-2-3-26多自然型護岸工		
		根固めブロック		第3編3-2-3-17根固めブロック工		
	第5節 床固め工	6-7-5-4本堤工		第6編6-7-4-6本体工		
6-7-5-5垂直壁工			第6編6-7-4-6本体工			
6-7-5-6側壁工				112	257	
6-7-5-7水叩工			第6編6-7-4-8水叩工			
第6節 山留擁壁工	6-7-6-3コンクリート擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工			
	6-7-6-4ブロック積擁壁工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工			
	6-7-6-5石積擁壁工		第3編3-2-5-5石積(張)工			
	6-7-6-6山留擁壁基礎工		第3編3-2-4-3基礎工(護岸)			
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	6-8-7-3不陸整正工		第1編3-2-3-6堤防天端工			
	6-8-7-4コンクリート舗装補修工		第3編3-2-6-12コンクリート舗装工			
	6-8-7-5アスファルト舗装補修工		第3編3-2-6-7アスファルト舗装工			

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第8節	付属物復旧工	6-8-8-2付属物復旧工		第3編3-2-3-8路側防護柵工	
第9節	付属物設置工	6-8-9-3防護柵工		第3編3-2-3-7防止柵工	
		6-8-9-5付属物設置工		第3編3-2-3-10道路付属物工	
第10節	光ケーブル配管工	6-8-10-3配管工		第6編6-1-13-3配管工	
		6-8-10-4ハンドホール工		第6編6-1-13-4ハンドホール工	
第12節	植栽維持工	6-8-12-3樹木・芝生管理工		第3編3-2-14-2植生工	
第9章 河川修繕					
第3節	軽量盛土工	6-9-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工	
第4節	腹付工	6-9-4-2覆土工		第1編1-2-3-5法面整形工	
		6-9-4-3植生工		第3編3-2-14-2植生工	
第5節	側帯工	6-9-5-2縁切工	じゃかご工	第3編3-2-3-26羽口工	
			連節ブロック張り	第3編3-2-5-3コンクリートブロック工	
			コンクリートブロック張り	第3編3-2-5-3コンクリートブロック工	
			石張工	第3編3-2-5-5石積（張）工	
		6-9-5-3植生工		第3編3-2-14-2植生工	
第6節	堤脚保護工	6-9-6-3石積工		第3編3-2-5-5石積（張）工	
		6-9-6-4コンクリートブロック工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工	
第7節	管理用通路工	6-9-7-2防護柵工		第3編3-2-3-7防止柵工	
		6-9-7-4路面切削工		第3編3-2-6-15路面切削工	
		6-9-7-5舗装打換え工		第3編3-2-6-16舗装打換え工	
		6-9-7-6オーバーレイ工		第3編3-2-6-17オーバーレイ工	
		6-9-7-7排水構造物工	プレキャストU型側溝・管（函）渠	第3編3-2-3-29側溝工	
			集水樹工	第3編3-2-3-30集水樹工	
		6-9-7-8道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編3-2-3-5縁石工	
第8節	現場塗装工	6-9-8-3付属物塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工	
		6-9-8-4コンクリート面塗装工		第3編3-2-3-11コンクリート面塗装工	

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第1章 堤防・護岸					
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2軽量盛土工		第1編3-2-4-3路体盛土工		
第4節 地盤改良工	7-1-4-2表層安定処理工		第3編3-2-7-4表層安定処理工		
	7-1-4-3パイルネット工		第3編3-2-7-5パイルネット工		
	7-1-4-5締固め改良工		第3編3-2-7-8締固め改良工		
	7-1-4-6固結工		第3編3-2-7-9固結工		
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4捨石工		第3編3-2-3-19捨石工		
	7-1-5-5場所打コンクリート工			113	258
	7-1-5-6海岸コンクリートブロック工				
	7-1-5-7笠コンクリート工		第3編3-2-4-3基礎工（護岸）		
	7-1-5-8基礎工		第3編3-2-4-3基礎工（護岸）		
	7-1-5-9矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
第6節 護岸工	7-1-6-3石積（張）工		第3編3-2-5-5石積（張）工		
	7-1-6-4海岸コンクリートブロック工			113	258
	7-1-6-5コンクリート被覆工			114	
第7節 擁壁工	7-1-7-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工		
第8節 天端被覆工	7-1-8-2コンクリート被覆工			114	258
第9節 波返工	7-1-9-3波返工				
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2石積（張）工		第3編3-2-5-5石積（張）工		
	7-1-10-3コンクリートブロック工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工		
	7-1-10-4コンクリート被覆工		第7編7-1-6-5コンクリート被覆工		
	7-1-10-5法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
第11節 カルバート工	7-1-11-3プレキャストカルバート工		第3編3-2-3-28プレキャストカルバート工		
第12節 排水構造物工	7-1-12-3側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
	7-1-12-4集水樹工		第3編3-2-3-30集水樹工		
	7-1-12-5管渠工	プレキャストパイプ	第3編3-2-3-29暗渠工		
		プレキャストボックス	第3編3-2-3-29暗渠工		

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第12節 排水構造物工	7-1-12-5管渠工	コルゲートパイプ	第3編3-2-3-29暗渠工		
		タグタイル鑄鉄管	第3編3-2-3-29暗渠工		
	7-1-12-6場所打水路工		第3編3-3-2-29場所打水路工		
第13節 付属物設置工	7-1-13-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
	7-1-13-6階段工		第3編3-2-3-22階段工		
第14節 付帯道路工	7-1-14-3路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
	7-1-14-5アスファルト舗装工		第3編3-2-6-7アスファルト舗装工		
	7-1-14-6コンクリート舗装工		第3編3-2-6-12コンクリート舗装工		
	7-1-14-7薄層カラ-舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ-舗装工		
	7-1-14-8側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
	7-1-14-9集水樹工		第3編3-2-3-30集水樹工		
	7-1-14-10縁石工		第3編3-2-3-5縁石工		
	7-1-14-11区画線工		第3編3-2-3-9区画線工		
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物工		
	7-1-15-4小型標識工		第3編3-2-3-6小型標識工		
第2章 突堤・人工岬					
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4捨石工			115	258 259
	7-2-4-5吸出し防止工				
第5節 突堤本体工	7-2-5-2捨石工			116	
	7-2-5-5海岸コンクリートブロック工				
	7-2-5-6既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
第5節 突堤本体工	7-2-5-7詰杭工		第3編3-2-4-4既製杭工	116	259
	7-2-5-8矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
	7-2-5-9石枠工				
	7-2-5-10場所打コンクリート工				
	7-2-5-11ケーソン工	ケーソン工製作			
ケーソン工据付					



【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第5節 突堤本体工	7-2-5-11ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		117	260
	7-2-5-12セルラー工	セルラー工製作		118	
		セルラー工据付			
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			
第6節 根固め工	7-2-6-2捨石工			118	260
	7-2-6-3根固めブロック工			119	
第7節 消波工	7-2-7-2捨石工		第3編3-2-3-19捨石工		260
	7-2-7-3消波ブロック工			119	
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）					
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3捨石工			119	261
	7-3-3-4吸出し防止工		第7編7-2-4-5吸出し防止工		
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2捨石工		第3編3-2-3-19捨石工		
	7-3-4-3海岸コンクリートブロック工		第7編7-2-5-5海岸コンクリートブロック工		
	7-3-4-4ケーソン工		第7編7-2-5-11ケーソン工		
	7-3-4-5セルラー工		第7編7-2-5-12セルラー工		
	7-3-4-6場所打コンクリート工		第7編7-2-5-12場所打ちコンクリート工		
第4章 浚渫（海）					
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	7-4-2-2浚渫船運転工		第3編3-2-16-3浚渫船運転工		
第3節 浚渫工（グラブ船）	7-4-3-2浚渫船運転工		第3編3-2-16-3浚渫船運転工		
第5章 養浜					
第2節 軽量盛土工	7-5-2-2軽量盛土工		第1編3-2-4-3路体盛土工		
第3節 砂止工	7-5-3-2根固めブロック工		第3編3-2-3-17根固めブロック工		

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第1章 砂防堰堤					
第3節 工場製作工	8-1-3-3鋼製堰堤製作工		第3編3-2-12-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))		
	8-1-3-4鋼製堰堤仮設材製作工			120	262
	8-1-3-5工場塗装工		第3編3-2-12-11工場塗装工		
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第6節 法面工	8-1-6-2植生工		第3編3-2-14-2植生工		
	8-1-6-3法面吹付け工		第3編3-2-14-3吹付け工		
	8-1-6-4法粹工		第3編3-2-14-4法粹工		
	8-1-6-6アンカー工		第3編3-2-14-6アンカー工		
	8-1-6-7かご工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工		
ふとんかご		第3編3-2-3-26羽口工			
第8節 コンクリート堰堤工	8-1-8-4コンクリート堰堤本体工			120	262
	8-1-8-5コンクリート副堰堤工		第8編8-1-6-4コンクリート堰堤本体工		
	8-1-8-6コンクリート側壁工			120	262
	8-1-8-8水叩工			121	
第9節 鋼製堰堤工	8-1-9-5鋼製堰堤本体工	不透過型			
		透過型			
	8-1-9-6鋼製側壁工			122	
	8-1-9-7コンクリート側壁工		第8編8-1-8-6コンクリート側壁工		
	8-1-9-9水叩工		第8編8-1-8-8水叩工		
8-1-9-10現場塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工			
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4根固めブロック工		第3編3-2-3-17根固めブロック工		
	8-1-10-6沈床工		第3編3-2-3-18沈床工		
	8-1-10-7かご工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工		
ふとんかご		第3編3-2-3-26羽口工			
第11節 砂防堰堤付属物設置工	8-1-11-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第12節 付帯道路工	8-1-12-3路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
	8-1-12-5アスファルト舗装工		第3編3-2-6-7アスファルト舗装工		
	8-1-12-6コンクリート舗装工		第3編3-2-6-12コンクリート舗装工		
	8-1-12-7薄層カラ-舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ-舗装工		
	8-1-12-8側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
	8-1-12-9集水柵工		第3編3-2-3-30集水柵工		
	8-1-12-10縁石工		第3編3-2-3-5縁石工		
	8-1-12-11区画線工		第3編3-2-3-9区画線工		
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物工		
	8-1-13-4小型標識工		第3編3-2-3-6小型標識工		
第2章 流路					
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2軽量盛土工		第1編3-2-4-3路体盛土工		
第4節 流路護岸工	8-2-4-4基礎工		第3編3-2-4-3基礎工（護岸）		
	8-2-4-5コンクリート擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工		
	8-2-4-6ブロック積擁壁工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工		
	8-2-4-7石積擁壁工		第3編3-2-5-5石積（張）工		
	8-2-4-8護岸付属物工		第6編1-7-4護岸付属物工		
	8-2-4-9植生工		第3編3-2-14-2植生工		
第5節 床固め工	8-2-5-4床固め本体工		第8編8-1-8-4コンクリート堰堤本体工		
	8-2-5-5垂直壁工		第8編8-1-8-4コンクリート堰堤本体工		
	8-2-5-6側壁工		第8編8-1-8-6コンクリート側壁工		
	8-2-5-7水叩工		第8編8-1-8-8水叩工		
	8-2-5-8魚道工			122	263
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4根固めブロック工		第3編3-2-3-17根固めブロック工		
	8-2-6-6捨石工		第3編3-2-3-199捨石工		
	8-2-6-7かご工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工		
		ふとんかご	第3編3-2-3-26羽口工		
かごマット		第3編3-2-3-26多自然型護岸工			

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁8-2-	
				出来形	写真
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2階段工		第3編3-2-3-22階段工		
	8-2-7-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
第3章 斜面对策					
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2軽量盛土工		第1編3-2-4-3路体盛土工		
第4節 法面工	8-3-4-2植生工		第3編3-2-14-2植生工		
	8-3-4-3吹付工		第3編3-2-14-3吹付工		
	8-3-4-4法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
	8-3-4-5かご工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工		
		ふとんかご	第3編3-2-3-26羽口工		
	8-3-4-6アンカー工（プレキャストコンクリート板）		第3編3-2-14-6アンカー工		
8-3-4-7抑止アンカー工		第3編3-2-14-6アンカー工			
第5節 擁壁工	8-3-5-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
	8-3-5-4場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工		
	8-3-5-5プレキャスト擁壁工		第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁工		
	8-3-5-6補強土壁工		第3編3-2-15-3補強土壁工		
	8-3-5-7井桁ブロック工		第3編3-2-15-4井桁ブロック工		
	8-3-5-8落石防護工		第10編10-1-11-5落石防護柵工		
第6節 山腹水路工	8-3-6-3山腹集水路・排水路工		第3編3-2-29場所打水路工		
	8-3-6-4山腹明暗渠工			122	263
	8-3-6-5山腹暗渠工		第3編3-2-29暗渠工		
	8-3-6-6現場打水路工		第3編3-2-29場所打水路工		
	8-3-6-7集水柵工		第3編3-2-3-30集水柵工		
第7節 地下水排除工	8-3-7-4集排水ボ-リング工			123	253
	8-3-7-5集水井工				
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工		
	8-3-8-4固結工		第3編3-2-7-9固結工		
	8-3-8-5矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		
第9節 抑止杭工	8-3-9-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第9節 抑止杭工	8-3-9-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
	8-3-9-5シャフト工（深礎工）		第3編3-2-4-6深礎工		
	8-3-9-6合成杭工			123	263

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第1章 コンクリートダム					
第4節 ダムコンクリート工	9-1-4コンクリートダム工（本体）			124	264
	9-1-4コンクリートダム工（水叩）				
	9-1-4コンクリートダム工（副ダム）			125	
	9-1-4コンクリートダム工（導流壁）			126	
第2章 フィルダム					
第3節 盛立工	9-2-4-5コアの盛立			127	264
	9-2-4-6フィルターの盛立				
	9-2-4-7ロックの盛立				
	9-2-4-7ロックの盛立			128	265
第3章 基礎グラウチング					
第3節 ボーリング工	9-3-3ボーリング工			128	265

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第1章 道路改良					
第3節 工場製作工	10-1-3-2遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		129	266
		工場塗装工	第3編3-2-13-2-11工場塗装工		
第4節 地盤改良工	10-1-4-2表層安定処理工		第3編3-2-7-4表層安定処理工		
	10-1-4-3置換工		第3編3-2-7-3置換工		
	10-1-4-4サンドマット工		第3編3-2-7-6サンドマット工		
	10-1-4-5パ-チカルドレン工		第3編3-2-7-7パ-チカルドレン工		

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第4節 地盤改良工	10-1-4-6締固め改良工		第3編3-2-7-8締固め改良工		
	10-1-4-7固結工		第3編3-2-7-9固結工		
第5節 法面工	10-1-5-2植生工		第3編3-2-14-2植生工		
	10-1-5-3法面吹付工		第3編3-2-14-3吹付工		
	10-1-5-4法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
	10-1-5-6アンカー工		第3編3-2-14-6アンカー工		
	10-1-5-7かご工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工		
ふとんかご		第3編3-2-3-26羽口工			
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第7節 擁壁工	10-1-7-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
	10-1-7-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
	10-1-7-5場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工		
	10-1-7-6プレキャスト擁壁工		第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁工		
	10-1-7-7補強土壁工	補強土（テルアルメ）壁工法	第3編3-2-15-3補強土壁工		
		多数アンカー式補強土工法			
ジオテキスタイルを用いた補強土工法					
10-1-7-8井桁ブロック工		第3編3-2-15-4井桁ブロック工			
第8節 石・ブロック積（張）工	10-1-8-3コンクリートブロック工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工		
	10-1-8-4石積（張）工		第3編3-2-5-5石積（張）工		
第9節 カルバート工	10-1-9-4既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
	10-1-9-5場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
	10-1-9-6場所打函渠工			129	266
	10-1-9-7プレキャストカルバート工		第3編3-2-3-28プレキャストカルバート工		
第10節 排水構造物工（小型水路工）	10-1-10-3側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
	10-1-10-4管渠工		第3編3-2-3-29側溝工		
	10-1-10-5集水柵・マンホール工		第3編3-2-3-30集水柵工		
	10-1-10-6地下排水工		第3編2-3-29暗渠工		
	10-1-10-7場所打水路工		第3編3-2-29場所打水路工		

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第10節	排水構造物工（小型水路工）	10-1-10-8排水工（小段排水・縦排水）		第3編3-2-3-29側溝工		
第11節	落石雪害防止工	10-1-11-4落石防止網工			129	
		10-1-11-5落石防護柵工		第3編3-1-11-5落石防護柵工	130	
		10-1-11-6防雪柵工				
		10-1-11-7雪崩予防柵工				
第12節	遮音壁工	10-1-12-4遮音壁基礎工			267	
		10-1-12-5遮音壁本体工				
第2章 舗装						
第3節	地盤改良工	10-2-3-2路床安定処理工		第3編3-2-7-4表層安定処理工		
		10-2-3-3置換工		第3編3-2-7-3置換工		
第4節	舗装工	10-2-4-5アスファルト舗装工		第3編3-2-6-7アスファルト舗装工		
		10-2-4-6半たわみ性舗装工		第3編3-2-6-8半たわみ性舗装工		
		10-2-4-7排水性舗装工		第3編3-2-6-9排水性舗装工		
		10-2-4-8透水性舗装工		第3編3-2-6-10透水性舗装工		
		10-2-4-9グースアスファルト舗装工		第3編3-2-6-11グースアスファルト舗装工		
		10-2-4-10コンクリート舗装工		第3編3-2-6-12コンクリート舗装工		
		10-2-4-11薄層カラ-舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ-舗装工		
		10-2-4-12ブロック舗装工		第3編3-2-6-14ブロック舗装工		
		10-2-4歩道路盤工			131	267
		10-2-4取合舗装路盤工				
		10-2-4路肩舗装路盤工				
		10-2-4歩道舗装工				
		10-2-4取合舗装工				
		10-2-4路肩舗装工				
10-2-4表層工						
第5節	排水構造物工（路面排水工）	10-2-5-3側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
		10-2-5-4管渠工		第3編3-2-3-29側溝工		

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁10-2-	
				出来形	写真
第5節 排水構造物工（路面排水工）	10-2-5-5 集水樹（街渠樹）・マンホール工		第3編3-2-3-30集水樹工		
	10-2-5-6地下排水工		第3編3-2-3-29暗渠工		
	10-2-5-7場所打水路工		第3編3-3-2-29場所打水路工		
	10-2-5-8排水工（小段排水・縦排水）		第3編3-2-3-29側溝工		
	10-2-5-9排水性舗装用路肩排水工			132	267
第6節 縁石工	10-2-6-3縁石工		第3編3-2-3-5縁石工		
第7節 踏掛版工	10-2-7-4踏掛版工	コンクリート工		132	267
		ラバーシュー			
		アンカーボルト			
第8節 防護柵工	10-2-8-3路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
	10-2-8-4防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
	10-2-8-5ボックスビーム工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
	10-2-8-6車止めポスト工		第3編3-2-3-7防止柵工		
第9節 標識工	10-2-9-3小型標識工		第3編3-2-3-6小型標識工		
	10-2-9-4大型標識工	標識基礎工		132	267
標識柱工			268		
第10節 区画線工	10-2-10-2区画線工		第3編3-2-3-9区画線工		
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物工		
	10-2-12-5ケーブル配管工			133	268
		ハンドホール			
10-2-12-6照明工	照明柱基礎工				
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
第3章 橋梁下部					
第3節 工場製作工	10-3-3-2刃口金物製作工		第3編3-2-12-1刃口金物製作工		
	10-3-3-3鋼製橋脚製作工			134	268
	10-3-3-4アンカーフレーム製作工		第3編3-2-12-8アンカーフレーム製作工		
	10-3-3-5工場塗装工		第3編3-2-12-11工場塗装工		
第6節 橋台工	10-3-6-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		



【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第6節 橋台工	10-3-6-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
	10-3-6-5深礎工		第3編3-2-4-6深礎工		
	10-3-6-6オープンケソン基礎工		第3編3-2-4-7オープンケソン基礎工		
	10-3-6-7ニューマチックケソン基礎工		第3編3-2-4-8ニューマチックケソン基礎工		
	10-3-6-8橋台躯体工			135	268
第7節 RC橋脚工	10-3-7-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
	10-3-7-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
	10-3-7-5深礎工		第3編3-2-4-6深礎工		
	10-3-7-6オープンケソン基礎工		第3編3-2-4-7オープンケソン基礎工		
	10-3-7-7ニューマチックケソン基礎工		第3編3-2-4-8ニューマチックケソン基礎工		
	10-3-7-8鋼管矢板基礎工		第3編3-2-4-9鋼管矢板基礎工		
	10-3-7-9橋脚躯体工	張出式		136	269
	重力式				
	半重力式				
	ラーメン式		137	269	
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工		
	10-3-8-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工		
	10-3-8-5深礎工		第3編3-2-4-6深礎工		
	10-3-8-6オープンケソン基礎工		第3編3-2-4-7オープンケソン基礎工		
	10-3-8-7ニューマチックケソン基礎工		第3編3-2-4-8ニューマチックケソン基礎工		
	10-3-8-8鋼管矢板基礎工		第3編3-2-4-9鋼管矢板基礎工		
	10-3-8-9橋脚フーチング工	I型・T型		137	269
		門型		138	
	10-3-8-10橋脚架設工	I型・T型			
		門型			
	10-3-8-11現場継手工				
10-3-8-12現場塗装工			第3編3-2-3-31現場塗装工		
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3基礎工		第3編3-2-4-3基礎工（護岸）		
	10-3-9-4矢板工		第3編3-2-3-4矢板工		

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3笠コンクリート工		第3編3-2-4-3基礎工（護岸）			
	10-3-10-4矢板工		第3編3-2-3-4矢板工			
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2コンクリートブロック工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工			
	10-3-11-3護岸付属物工		第6編6-1-7-4護岸付属物工			
	10-3-11-4緑化ブロック工		第3編3-2-5-4緑化ブロック工			
	10-3-11-5環境護岸ブロック工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工			
	10-3-11-6石積（張）工		第3編3-2-5-5石積（張）工			
	10-3-11-7法枠工		第3編3-2-14-4法枠工			
	10-3-11-8多自然型護岸工	巨石張り		第3編3-2-3-26多自然型護岸工		
		巨石積み		第3編3-2-3-26多自然型護岸工		
		かごマット		第3編3-2-3-26多自然型護岸工		
	10-3-11-9吹付工		第3編3-2-14-3吹付工			
10-3-11-10植生工		第3編3-2-14-2植生工				
10-3-11-11覆土工		第1編1-2-3-5法面整形工				
第11節 法覆護岸工	10-3-11-12羽口工	じゃかご	第3編3-2-3-26羽口工			
		ふとんかご	第3編3-2-3-26羽口工			
		かご枠	第3編3-2-3-26羽口工			
		連節ブロック張り	第3編3-2-5-3連節ブロック張り			
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工			
	10-3-12-4プレキャスト擁壁工		第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁工			
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	10-4-3-3桁製作工		第3編3-2-13-2-3桁製作工			
	10-4-3-4検査路製作工		第3編3-2-13-2-4検査路製作工			
	10-4-3-5鋼製伸縮継手製作工		第3編3-2-13-2-5鋼製伸縮継手製作工			
第3節 工場製作工	10-4-3-6落橋防止装置製作工		第3編3-2-13-2-6落橋防止装置製作工			
	10-4-3-7鋼製排水管製作工		第3編3-2-13-2-10鋼製排水管製作工			

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第3節 工場製作工	10-4-3-8橋梁用防護柵製作工		第3編3-2-13-2-7 橋梁用防護柵製作工			
	10-4-3-9橋梁用高欄製作工			139	270	
	10-4-3-10横断歩道橋製作工		第3編3-2-13-2-3桁製作工			
	10-4-3-12アンカーフレーム製作工		第3編3-2-13-2-8アンカーフレーム製作工			
	10-4-3-13工場塗装工		第3編3-2-13-2-11工場塗装工			
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4架設工（クレーン架設）		第3編3-2-13-3架設工（クレーン架設）			
	10-4-5-5架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編3-2-13-4架設工（ケーブルクレーン架設）			
	10-4-5-6架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編3-2-13-5架設工（ケーブルエレクション架設）			
	10-4-5-7架設工（架設桁架設）		第3編3-2-13-6架設工（架設桁架設）			
	10-4-5-8架設工（送出し架設）		第3編3-2-13-7架設工（送出し架設）			
	10-4-5-9架設工（トラペラクレーン架設）		第3編3-2-13-8架設工（トラペラクレーン架設）			
	10-4-5-10支承工		第10編10-4-5-10支承工	139		
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3現場塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工			
第7節 床版工	10-4-7-2床版工		第3編3-2-18-1床版工			
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工			
	10-4-8-3落橋防止装置工			140	270	
	10-4-8-5地覆工		第10編10-4-8-1地覆工			
	10-4-8-6橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護柵工			
	10-4-8-7橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄工			
	10-4-8-8検査路工		第10編10-4-8-8検査路工			
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3既製杭工		第3編3-2-4-4既製杭工			
	10-4-9-4場所打杭工		第3編3-2-4-5場所打杭工			
	10-4-9-5橋脚フーチング工	I型		第10編3-8-9橋脚フーチング工		
		T型		第10編3-8-9橋脚フーチング工		

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-6歩道橋架設工		第3編3-2-13 橋梁架設工		
	10-4-9-7現場塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
第5章 コンクリート橋上部					
第3節 工場製作工	10-5-3-2プレビ-ム用桁製作工		第3編3-2-13-2-9プレビ-ム用桁製作工		
	10-5-3-3橋梁用防護柵製作工		第3編3-2-13-2-7橋梁用防護柵製作工		
	10-5-3-4鋼製伸縮継手製作工		第3編3-2-13-2-5鋼製伸縮継手製作工		
	10-5-3-5検査路製作工		第3編3-2-13-2-4検査路製作工		
	10-5-3-6工場塗装工		第3編3-2-13-2-11工場塗装工		
第5節 PC橋工	10-5-5-2プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第3編3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）		
		スラブ橋	第3編3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）		
	10-5-5-3ポストテンション桁製作工		第3編3-2-3-13ポストテンション桁製作工		
	10-5-5-4プレキャストセグメント製作工（購入工）		第3編3-2-3-14プレキャストセグメント製作工（購入工）		
	10-5-5-5プレキャストセグメント主桁組立工		第3編3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工		
	10-5-5-6支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	10-5-5-7架設工（クレーン架設）		第3編3-2-13-3架設工（クレーン架設）		
	10-5-5-8架設工（架設桁架設）		第3編3-2-13-6架設工（架設桁架設）		
	10-5-5-9床版・横組工		第3編3-2-18-1床版工		
	10-5-5-10落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装置工		
第6節 プレビ-ム桁橋工	10-5-6-2プレビ-ム桁製作工（現場）			141	270
	10-5-6-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	10-5-6-4架設工（クレーン架設）		第3編3-2-13-3架設工（クレーン架設）		
	10-5-6-5架設工（架設桁架設）		第3編3-2-13-6架設工（架設桁架設）		
	10-5-6-6床版・横組工		第3編3-2-18-1床版工		
	10-5-6-9落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装置工		

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第7節 PCホロースラブ橋工	10-5-7-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	10-5-7-4 PCホロースラブ製作工		第3編3-2-3-15 PCホロースラブ製作工		
	10-5-7-5落橋防止装置工		第10編101-4-8-1落橋防止装置工		
第8節 RCホロースラブ橋工	10-5-8-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	10-5-8-4 RC場所打ホロースラブ製作工		第3編3-2-3-15 PCホロースラブ製作工		
	10-5-8-5落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装置工		
第9節 PC版桁橋工	10-5-9-2 PC版桁製作工		第3編3-2-3-15 PCホロースラブ製作工		
第10節 PC箱桁橋工	10-5-10-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	10-5-10-4 PC箱桁製作工		第3編3-2-3-16 PC箱桁製作工		
	10-5-10-5落橋防止装置工		第10編10-4-8-1落橋防止装置工		
第11節 PC片持箱桁橋工	10-5-11-2 PC片持箱桁製作工		第3編3-2-3-16 PC箱桁製作工		
	10-5-11-3支承工		第10編10-4-5-10支承工		
	10-5-11-4架設工（片持架設）		第3編3-2-13-1架設工（コンクリート橋）		
第12節 PC押し箱桁橋工	10-5-12-2 PC押し箱桁製作工		第3編3-2-3-16 PC押し箱桁製作工		
	10-5-12-3架設工（押し架設）		第3編3-2-13-1架設工（コンクリート橋）		
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2伸縮装置工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
	10-5-13-4地覆工		第10編10-4-8-1地覆工		
	10-5-13-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護柵工		
	10-5-13-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄工		
	10-5-13-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第6章 トンネル（NATM）					
第4節 支保工	10-6-4-3吹付工			141	270
	10-6-4-4ロックボルト工				
第5節 覆工	10-6-5-3覆工コンクリート工			142	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-		
				出来形	写真	
第5節 覆工	10-6-5-4側壁コンクリート工		第10編10-6-5-3覆工コンクリート工			
	10-6-5-5床版コンクリート工			142	270	
第6節 インパート工	10-6-6-4インパート本体工			143	271	
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5地下排水工		第3編3-2-3-29暗渠工			
第8節 坑門工	10-6-8-4坑門本体工			143	271	
	10-6-8-5明り巻工			144		
第7章 トンネル(矢板)						
第5節 覆工	10-7-5-3履工コンクリート工					
第6節 インパート工	10-7-6-4インパート本体工					
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	10-11-3-3工場塗装工		第3編3-2-12-11工場塗装工			
第6節 現場打構築工	10-11-6-2現場打躯体工			145	271	
	10-11-6-4カラ-継手工					
	10-11-6-5防水工	防水			146	272
		防水保護工				
防水壁						
第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2プレキャスト躯体工					
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2管路工(管路部)			146	272	
	10-12-5-3プレキャストボックス工(特殊部)			147		
	10-12-5-4現場打ちボックス工(特殊部)		第10編10-12-5-2現場打躯体工			
第6節 付帯設備工	10-12-6-2ハンドホール工			147	273	
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	10-13-3-3管路工(管路部)		第10編10-12-5-2管路工(管路部)			
第4節 付帯設備工	10-13-4-2ハンドホール工		第10編10-12-6-2ハンドホール工			
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	10-14-4-3路面切削工		第3編3-2-6-15路面切削工			
	10-14-4-4舗装打換え工		第3編3-2-6-16舗装打換え工			

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第4節 舗装工	10-14-4-5 切削オーバーレイ工			148	273
	10-14-4-6 オーバーレイ工		第3編3-2-6-17オーバーレイ工		
	10-14-4-7 路上再生工			148	273
	10-14-4-8 薄層カラ舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ舗装工		
	10-14-4-11 グルーピング工				273
第5節 排水構造物工	10-14-5-3側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
	10-14-5-4管渠工		第3編3-2-3-29側溝工		
	10-14-5-5集水柵・マンホール工		第3編3-2-3-30集水柵工		
	10-14-5-6地下排水工		第3編3-2-3-29暗渠工		
	10-14-5-7場所打水路工		第3編3-3-2-29場所打水路工		
	10-14-5-8排水工		第3編3-2-3-29側溝工		
第6節 防護柵工	10-14-6-2路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
	10-14-6-3防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
	10-14-6-5ボックスビーム工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
	10-14-6-6車止めポスト工		第3編3-2-3-7防止柵工		
第7節 標識工	10-14-7-3小型標識工		第3編3-2-3-6小型標識工		
	10-14-7-4大型標識工		第10編10-2-9-4大型標識工		
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物工		
	10-14-8-5ケーブル配管工		第10編10-2-12-5ケーブル配管工		
	10-14-8-6照明工		第10編10-2-12-6照明工		
第9節 軽量盛土工	3-5-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第10節 擁壁工	10-14-10-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工		
	10-14-10-4プレキャスト擁壁工		第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁工		
第11節 石・ブロック積(張)工	10-14-11-3コンクリートブロック工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工		
	10-14-11-4石積(張)工		第3編3-2-5-5石積(張)工		
第12節 カルバート工	10-14-12-4場所打函渠工		第10編10-1-9-6場所打函渠工		
	10-14-12-5プレキャストカルバート工		第3編3-2-3-28プレキャストカルバート工		

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第13節 法面工	10-14-13-2植生工		第3編3-2-14-2植生工		
	10-14-13-3法面吹付工		第3編3-2-14-3吹付工		
	10-14-13-4法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
	10-14-13-6アンカー工		第3編3-2-14-6アンカー工		
	10-14-13-7かご工	じゃかご ふとんかご	第3編3-2-3-26羽口工 第3編3-2-3-26羽口工		
第15節 橋梁付属物工	10-15-15-2伸縮継手工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
	10-15-15-4地覆工		第10編10-4-8-1地覆工		
	10-15-15-5橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護柵工		
	10-15-15-6橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄工		
	10-15-15-7検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第17節 現場塗装工	10-14-17-6コンクリート面塗装工		第3編3-2-3-11コンクリート面塗装工		
第16章 道路修繕					
第3節 工場製作工	10-16-3-4桁補強材製作工			149	273
	10-16-3-5落橋防止装置製作工		第3編3-2-13-2-6落橋防止装置製作工		
第5節 舗装工	10-16-5-3路面切削工		第3編3-2-6-15路面切削工		
	10-16-5-4舗装打換え工		第3編3-2-6-16舗装打換え工		
	10-16-5-5切削オーバーレイ工		第10編10-14-4-5切削オーバーレイ工		
	10-16-5-6オーバーレイ工		第3編3-2-6-17オーバーレイ工		
	10-16-5-7路上再生工		第10編10-14-4-7路上再生工		
	10-16-5-8薄層カラ舗装工		第3編3-2-6-13薄層カラ舗装工		
	10-16-5-10歩道舗装修繕工		第10編10-2-4歩道路盤工、歩道舗装工		
第6節 排水構造物工	10-16-6-3側溝工		第3編3-2-3-29側溝工		
	10-16-6-4管渠工		第3編3-2-3-29側溝工		
	10-16-6-5集水柵・マンホール工		第3編3-2-3-30集水柵工		
	10-16-6-6地下排水工		第3編3-2-3-29暗渠工		
	10-16-6-7場所打水路工		第3編3-3-2-29場所打水路工		
	10-16-6-8排水工		第3編3-2-3-29側溝工		



【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第7節 縁石工	10-7-7-3縁石工		第3編3-2-3-5縁石工		
第8節 防護柵工	10-16-8-3路側防護柵工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
	10-16-8-4防止柵工		第3編3-2-3-7防止柵工		
	10-16-8-5ボックスビーム工		第3編3-2-3-8路側防護柵工		
	10-16-8-6車止めポスト工		第3編3-2-3-7防止柵工		
第9節 標識工	10-16-9-3小型標識工		第3編3-2-3-6小型標識工		
	10-16-9-4大型標識工		第10編10-2-9-4大型標識工		
第10節 区画線工	10-16-10-2区画線工		第3編3-2-3-9区画線工		
第12節 道路付属施設工	10-16-12-4道路付属物工		第3編3-2-3-10道路付属物工		
	10-16-12-5ケーブル配管工		第10編10-2-12-5ケーブル配管工		
	10-16-12-6照明工		第10編10-2-12-6照明工		
第13節 軽量盛土工	10-3-5-2軽量盛土工		第1編1-2-4-3路体盛土工		
第14節 擁壁工	10-16-14-3場所打擁壁工		第3編3-2-15-1場所打擁壁工		
	10-16-14-4プレキャスト擁壁工		第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁工		
第15節 石・ブロック積(張)工	10-16-15-3コンクリートブロック工		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工		
	10-16-15-4石積(張)工		第3編3-2-5-5石積(張)工		
第16節 カルバート工	10-16-16-4場所打函渠工		第10編10-1-9-6場所打函渠工		
	10-16-16-5プレキャストカルバート工		第3編3-2-3-28プレキャストカルバート工		
第17節 法面工	10-16-17-2植生工		第3編3-2-14-2植生工		
	10-16-17-3法面吹付工		第3編3-2-14-3吹付工		
	10-16-17-4法枠工		第3編3-2-14-4法枠工		
	10-16-17-6アンカー工		第3編3-2-14-6アンカー工		
	10-16-17-7かご工	じゃかご		第3編3-2-3-26羽口工	
ふとんかご			第3編3-2-3-26羽口工		
第18節 落石雪害防止工	10-18-18-4落石防止網工		第10編10-1-11-4落石防止網工		
	10-18-18-5落石防護柵工		第10編10-1-11-5落石防護柵工		
	10-18-18-6防雪柵工		第10編10-1-11-6防雪柵工		
	10-18-18-7雪崩予防柵工		第10編10-1-11-7雪崩予防柵工		

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁2-	
				出来形	写真
第20節 鋼桁工	10-16-20-3鋼桁補強工		第10編10-16-3-4 桁補強材製作工		
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3鋼橋支承工		第10編10-4-5-10 支承工		
	10-16-21-4 P C 橋支承工		第10編10-4-5-10 支承工		
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3伸縮継手工		第3編3-2-3-24伸縮装置工		
	10-16-22-4落橋防止装置工		第10編10-4-8-1 落橋防止装置工		273
	10-16-22-6地覆工		第10編10-4-8-1地覆工		
	10-16-22-7橋梁用防護柵工		第10編10-4-8-6橋梁用防護柵工		
	10-16-22-8橋梁用高欄工		第10編10-4-8-7橋梁用高欄工		
	10-16-22-9検査路工		第10編10-4-8-8検査路工		
第25節 現場塗装工	10-16-25-3橋梁塗装工		第3編3-2-3-31現場塗装工		
	10-16-25-6コンクリート面塗装工		第3編3-2-3-11コンクリート面塗装工		

# 出来形管理基準及び規格値

(単位：mm)

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
1	共通編	2	土工	1	掘削工	<table border="1"> <tr> <td>基準高▽</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法長ℓ</td> <td>ℓ&lt;5m</td> <td>-200</td> </tr> <tr> <td>ℓ≥5m</td> <td>法長-4%</td> </tr> </table>	基準高▽	±50	法長ℓ	ℓ<5m	-200	ℓ≥5m	法長-4%	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>基準高は掘削部の両端で測定。</p> <p>ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の内容毎。基準高は掘削部の両端で測定。</p>				
基準高▽	±50																	
法長ℓ	ℓ<5m	-200																
	ℓ≥5m	法長-4%																
				2	掘削工 (面管理の場合)	<table border="1"> <tr> <td>平面</td> <td>平均値</td> <td>個々の計測値</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法面 (小段含む)</td> <td>標高較差</td> <td>±50</td> <td>±150</td> </tr> <tr> <td>水平または標高較差</td> <td>±70</td> <td>±160</td> </tr> </table>	平面	平均値	個々の計測値	法面 (小段含む)	標高較差	±50	±150	水平または標高較差	±70	±160	<ol style="list-style-type: none"> <li>3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、または「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</li> <li>個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</li> <li>計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面の標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</li> <li>法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</li> <li>評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</li> </ol>	
平面	平均値	個々の計測値																
法面 (小段含む)	標高較差	±50	±150															
	水平または標高較差	±70	±160															

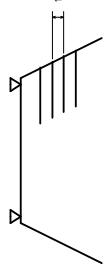
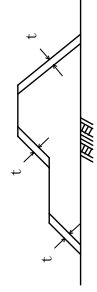
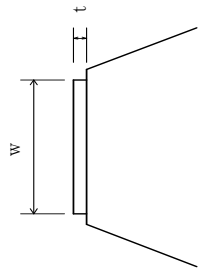
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要														
1	共通編	2	土工	1	盛土工	<table border="1"> <tr> <td>基準高▽</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法長<math>l</math></td> <td><math>l &lt; 5m</math></td> </tr> <tr> <td><math>l \geq 5m</math></td> </tr> <tr> <td>幅 <math>w_1, w_2</math></td> <td>-100</td> </tr> </table>	基準高▽	-50	法長 $l$	$l < 5m$	$l \geq 5m$	幅 $w_1, w_2$	-100	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>基準高は各法肩で測定。</p> <p>ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。</p>										
基準高▽	-50																							
法長 $l$	$l < 5m$																							
	$l \geq 5m$																							
幅 $w_1, w_2$	-100																							
				2	盛土工 (面管理の場合)	<table border="1"> <tr> <td>天端</td> <td>標高較差</td> <td>平均値</td> <td>個々の計測値</td> </tr> <tr> <td>法面</td> <td>標高較差</td> <td>-50</td> <td>-150</td> </tr> <tr> <td>法面</td> <td>4割&lt;勾配</td> <td>-50</td> <td>-170</td> </tr> <tr> <td>法面</td> <td>4割<math>\geq</math>勾配 (小段含む)</td> <td>-60</td> <td>-170</td> </tr> </table> <p>※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に對する、水平方向の長さXをX割と表したものである。</p>	天端	標高較差	平均値	個々の計測値	法面	標高較差	-50	-150	法面	4割<勾配	-50	-170	法面	4割 $\geq$ 勾配 (小段含む)	-60	-170	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキヤナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、または「空中写真測量（無人航空機）」を用いた出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として<math>\pm 50mm</math>が含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面の標高較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法原から水平方向に<math>\pm 50cm</math>以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>	
天端	標高較差	平均値	個々の計測値																					
法面	標高較差	-50	-150																					
法面	4割<勾配	-50	-170																					
法面	4割 $\geq$ 勾配 (小段含む)	-60	-170																					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (テールアル ム) 壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基準高▽	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚さ t	-50			
						控え長さ	設計値以上			
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						幅				
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	-25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200m につき1ヶ所、200m 以下は2ヶ所、中央で測定。		
						幅	-100			
						厚さ t	-50			

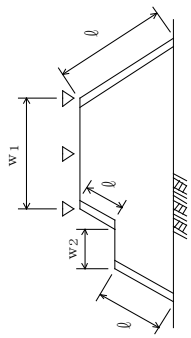
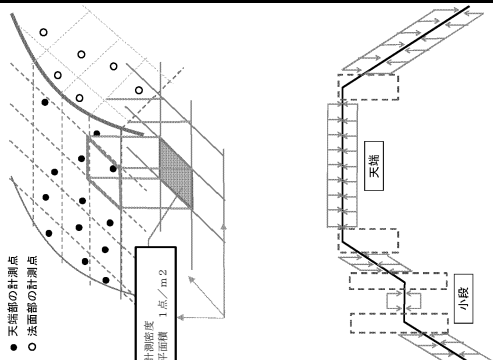
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1	共通編	2	4	2	掘削工		基準高 $\nabla$	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
							法長 $l$	-200				
							幅 $w$	法長-4% -100				
2				2	掘削工 (面管理の場合)		平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、または「空中写真測量(無人航空機)」を用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法厚、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。			
							平場	±50				±150
							法面 (小段含む)	±70				±160

出来形管理基準及び規格値

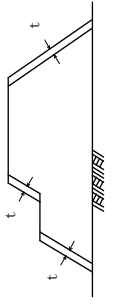
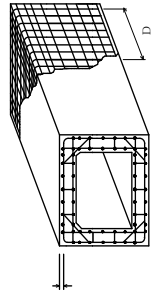
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	4	3	1	路体盛土工 路床盛土工		基準高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測定毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
							法長ℓ	-100			
							幅	法長-2% -100			
2	土工	4	3	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)		天端	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「レーザーキヤナーを用いた 出来形管理要領(土工編)」または 「空中写真測量(無人航空機)を用い た出来形管理を実施する場合、その他 き出来形管理を実施する場合、その 本基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理を 実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含 む)の全面とし、全ての点で設計面と の標高較差を算出する。計測密度は1 点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上と する。 4. 法肩、法尻から水平方向に±50cm 以内が存在する計測点は、標高較差の 評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの 面とすることを基本とする。規格値が 変わる場合は、評価区間を分割する か、あるいは規格値の条件の最も厳し い値を採用する。		
							法面 (小段 含む)	平均値			
							標高較差	±50			
							標高較差	±80			



出来形管理基準及び規格値

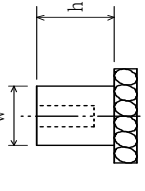
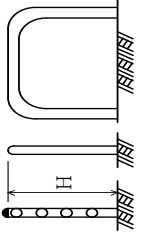
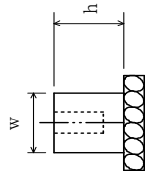
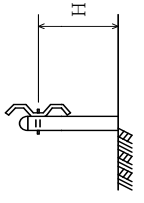
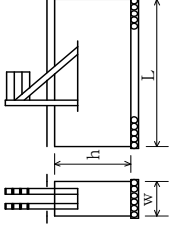
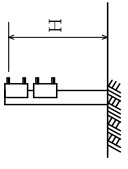
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	4	5		法面整形工 (盛土部)	厚	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						測定項目	個々の測定値 (X)			
1	共通編	4	7		速上抑制層	中規模以上	中規模以上	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起しとして測定		
						小規模未満	中規模以上			
						厚さ	-45			
						幅	-50	-		
1	共通編	7	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径		
						かぶり t	±φ 土のかぶり 最小かぶり 以上			

出来形管理基準及び規格値

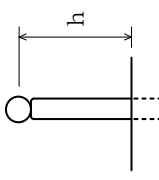
単位：mm

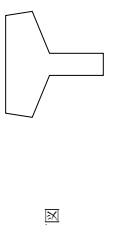
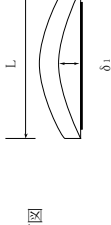
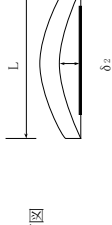
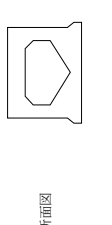
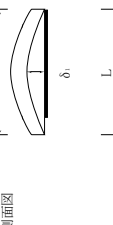
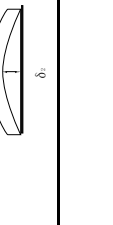
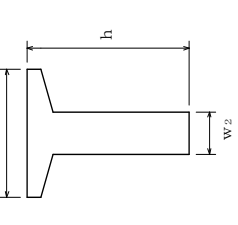
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4	矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 $\nabla$	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合) につき1ヶ所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工所につき2ヶ所。			
						根入長	設計値以上				
						変位 $\varnothing$	100				
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5	縁石工 (縁石・アスカープ)	延長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所			
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6	小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基礎 基礎1基毎			
						基礎	幅 w (D)				-30
							高さ h				-30
						根入れ長	設計値以上				

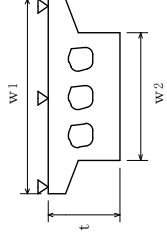
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30			
							高さ h	-30			
							パイプ取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30			
							高さ h	-30			
							ビーム取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30			
							高さ h	-30			
							延長 L	-100			
	ケーブル取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所								

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

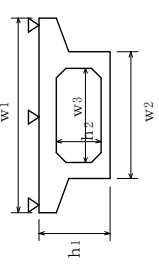
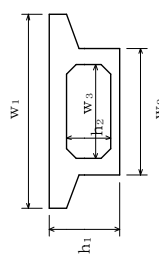
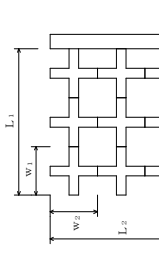
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧 II-82「表- II.5.5各塗料の標準 使用量と標準膜厚」 の標準使用量 以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

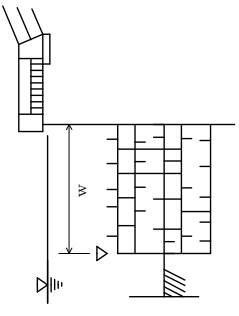
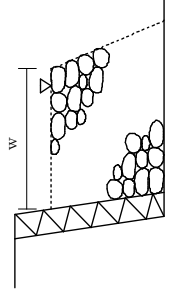
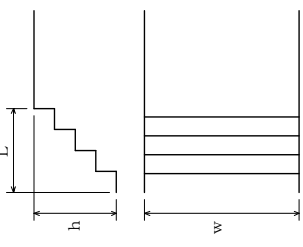
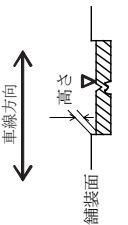
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	1	プレテンション桁製作 工（購入工） （けた橋）	桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 断面図   側面図   平面図	
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり $\delta_1$	±8			
						横方向の曲がり $\delta_2$	±10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	2	プレテンション桁製作 工（購入工） （スラブ桁）	桁長 L (m)	±10... L ≤ 10m ±L/1000... L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 断面図   側面図   平面図	
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり $\delta_1$	±8			
						横方向の曲がり $\delta_2$	±10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	1	ポストテンション桁製作工	幅（上） $w_1$	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレストレング後（プレキャスト）に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長（m）		注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト）の製品は全ての工種において対象（外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） $w_2$	±5			
						高さ h	+10 -5			
						桁長 ℓ 支間長	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ±(ℓ-5) かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	2	プレキヤラストセグメント ト桁製作工（購入工）	桁長 $l$	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。			
						断面の外形寸法 (mm)	—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14		プレキヤラストセグメント ト主桁組立工	桁長 $l$	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots$ $\pm (l-5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト シング後（ $l-5$ ）かつ 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 $l$ ：支間長 (m)			
						支間長					
						横方向最大タワミ	0.8 $l$				
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		PCホロースラブ製作 工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	桁全数について測定。 基準高は、1径所当たり2ヶ所（支点 付近）で1径所当たり両端と中央部の 3点、幅及び厚さは1径間当たり両端 と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 $l$ ：桁長 (m)			<p>注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキヤスト製品は全てを対象外）の鉄筋の配筋状況及びひびくりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひびひび測定要領」も併せて適用する</p>
						幅 $w_1, w_2$	$-5 \sim +30$				
						厚さ $t$	$-10 \sim +20$				
						桁長 $l$	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots$ $\pm (l-5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内				

出来形管理基準及び規格値

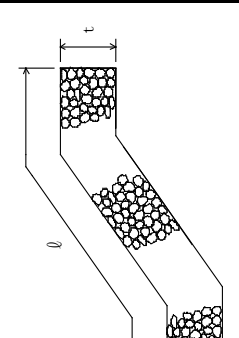
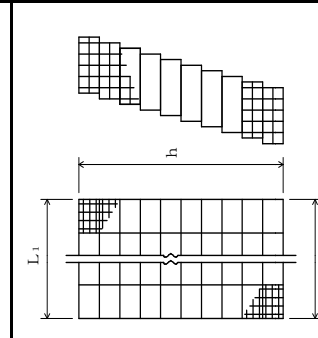
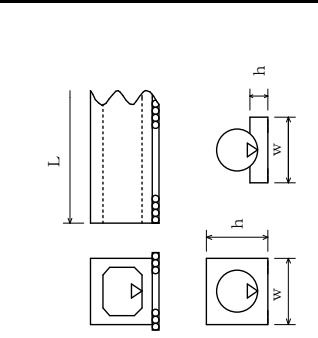
単位：mm

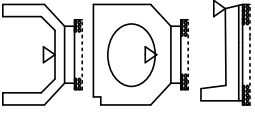
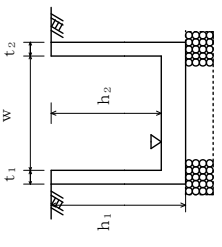
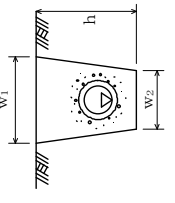
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	16	1	PC箱桁製作工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 $\phi$ ：桁長（m）		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外））の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（上） $w_1$	$-5 \sim +30$			
						幅（下） $w_2$	$-5 \sim +30$			
						内空幅 $w_3$	$\pm 5$			
						高さ $h_1$	$+10$ $-5$			
						内空高さ $h_2$	$+10$ $-5$			
桁長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内									
3	土木工事共通編	2 一般施工	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅（上） $w_1$	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 $\phi$ ：桁長（m）		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外））の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） $w_2$	$-5 \sim +30$			
						内空幅 $w_3$	$\pm 5$			
						高さ $h_1$	$+10$ $-5$			
						内空高さ $h_2$	$+10$ $-5$			
						桁長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内			
3	土木工事共通編	2 一般施工	17		根固めブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1施工箇所毎 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		tは根固めブロックの高さ
						層積 厚さ t	-20			
						幅 $W_1, W_2$	-20			
						延長 $L_1, L_2$	-200			
						乱積 基準高 $\nabla$	$\pm t / 2$			
						延長 $L_1, L_2$	$-t / 2$			

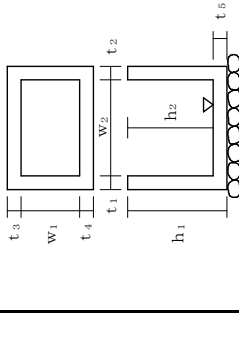
編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工		基準高 $\nabla$	±150	1 組毎		
							幅 w	±300			
							延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工		基準高 $\nabla$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							幅 w	-100			
							延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工		幅 w	-30	1 回／1 施工箇所		
							高さ h	-30			
							長さ L	-30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)		据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
							表面の凹凸	3			
							仕上げ高さ	±0~-2			



編	章	節	条	枝番	工種	種類	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
3	土木工事共通編	2 一般施工	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガンジョイント)	種	高さ	±3	高さについては車道端部、中央部に おいて車線方向に各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が 3mm以下											
							据付け高さ	3												
							車線方向各点誤差の相対差	3												
							表面の凹凸	2	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。											
							歯型板面の歯咬み合い部の高低差	±2												
							歯咬み合い部の縦方向間隔W <sub>1</sub>	±5												
							歯咬み合い部の横方向間隔W <sub>2</sub>	舗装面に対し 0~-2												
							仕上げ高さ													
							基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のもは1施工箇所につき2ヶ所。											
							法長ℓ	-200												
延長L	-200																			
3	土木工事共通編	2 一般施工	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	種	法長ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のもは1施工箇所につき2ヶ所。											
							厚さt	-0.2t												
							延長L	-200												
							3	土木工事共通編	2 一般施工			26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	種	法長ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のもは1施工箇所につき2ヶ所。		
																厚さt	-0.2t			
																延長L	-200			

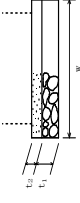
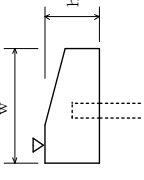
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 $l$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						$l < 3m$	-100			
						厚さ $t$	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ $h$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延長 $L_1, L_2$	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 プレキャストカルバート工	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 $\nabla$	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		
						※幅 $w$	-50			
						※高さ $h$	-30			
						延長 $L$	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管架)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のもは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所		
3	2	3	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のもは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚さ $t_1, t_2$	-20			
						幅 w	-30			
						高さ $h_1, h_2$	-30			
						延長 L	-200			
						1施工箇所毎				
3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。 延長40m (又は50m) 以下のもは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅 $w_1, w_2$	-50			
						深さ h	-30			
						延長 L	-200			
						1施工箇所毎				

編	章	節	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	30	集水構工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 $w_1, w_2$	-30			
						※高さ $h_1, h_2$	-30			
						塗膜厚				
3	土木工事共通編	2 一般施工	31	現場塗装工		塗膜厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>b. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1	一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						高さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-30			
						延長 L	各構造物の規格値による			
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1	基礎工（護岸） (現場打)	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅 w	-30			
						高さ h	-30			
						延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

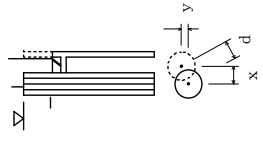
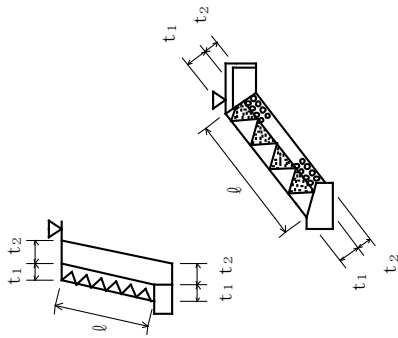
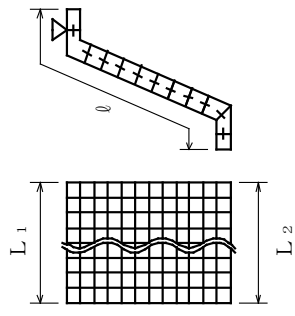
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延長L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値（公称径） -30以上			

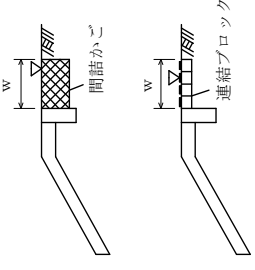
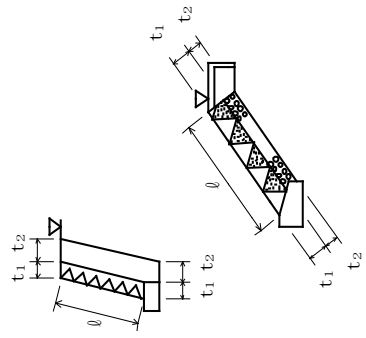
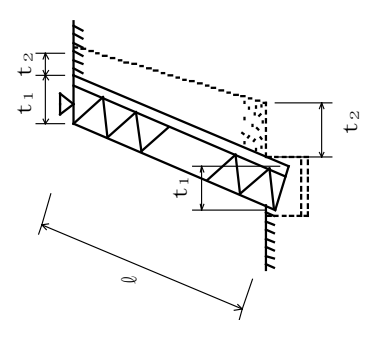
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	2	4	6		深礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	全数について杭中心で測定。				
						根入長	設計値以上					
						偏心量 d	150以内					
						傾斜	1/50以内					
3	2	4	7		オープンケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。				
						ケーソンの長さ $l$	-50					
						ケーソンの幅 w	-50					
						ケーソンの高さ h	-100					
						ケーソンの壁厚 t	-20					
						偏心量 d	300以内					
3	2	4	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。				
						ケーソンの長さ $l$	-50					
						ケーソンの幅 w	-50					
						ケーソンの高さ h	-100					
						ケーソンの壁厚 t	-20					
						偏心量 d	300以内					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基準高 $\nabla$	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。			
						根入長	設計値以上				
						偏心量 d	300以内				
3	2	5	3	1	コンクリートブロック積 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。			
						法長 $l$	$l < 3m$				-50
							$l \geq 3m$				-100
						厚さ (ブロック積張) $t_1$	-50				
						厚さ (裏込) $t_2$	-50				
						延長 L	-200				
3	2	5	3	2	コンクリートブロック積 (連節ブロック張り)	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						法長 $l$	-100				
							延長 $L_1, L_2$				-200



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	一般施工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅	-100			
						延長 L	-200			
3	2	一般施工	4		緑化ブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		
						法長 $l$	-50			
						$l < 3m$				
						$l \geq 3m$				
						厚さ (ブロック) $t_1$	-50			
						厚さ (裏込) $t_2$	-50			
延長 L	-200									
3	2	一般施工	5		石積 (張) 工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		
						法長 $l$	-50			
						$l < 3m$				
						$l \geq 3m$				
						厚さ (石積・張) $t_1$	-50			
						厚さ (裏込) $t_2$	-50			
延長 L	-200									

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )					
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000m<sup>2</sup>以上あ るいは使用する基層および表層用混 合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工 事より規模は小さいものの、管理結 果を施工管理に反映できる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、次のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で2,000m<sup>2</sup>以上10,000m<sup>2</sup>未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値(X<sub>10</sub>)について満足しなけ ればならない。ただし、厚さの字一 位数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。</p>	
								厚さ	-45	-45	-15	-15		<p>基準高は延長40m毎に1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。厚 さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ 所の割に測定。</p>
								幅	-50	-50	—	—		
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	<p>幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り 起こして測定。</p>	
								幅	-50	-50	—	—		

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80mm毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能ないしあり、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> 以上ある場合は使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工 事より規模は小さいものの、管理結 果を施工管理に反映できる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合は、次のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値 の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなけ ればならない。ただし、厚さの字一 位数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。	
					幅	-50	-50	-	-			
3	2	6	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80mm毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1個の割でコアーを採取して測定。		
					幅	-50	-50	-	-			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方は、管理図等の中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合は該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合は、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の場合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—	—	3m <sup>2</sup> プロファイル直読式(足付き) (σ)2.4mm以下 (σ)1.75mm以下	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	±40	±50	—	—	工事規模の考え方は、中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で、管理が可能な工事を行い、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一種類の施工が数日連続する場合は該当する。	
								—45	—45	—15	—15		
								—50	—50	—	—		
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	—25	—30	—8	—10	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	
								—50	—50	—	—		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )				
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3	2	6	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方で、中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で、管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できると認められる場合は、同一種類の施工が数日連続する場合は該当する。	
					幅	-50	-50	-				
3	2	6	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コア採取について橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
					幅	-50	-50	-				
3	2	6	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		
					幅	-25	-25	-				
3	2	6	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。		
					幅	-25	-25	-	-			
				平坦性		-						

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )				
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	中規模以上	±40	±50	中規模以上	—	<p>工事規模の考え方は、管理図等を描いた上で、管理が可能な工事を行い、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映でき、規模の工事をいい、同一種類の施工が数日連続する場合は該当する。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>
								小規模以下	—45	—45	小規模以下	—15	
								幅	—50	—50	—		
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	—25	—30	—8	—10	<p>幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。</p>	
								—50	—50	—	—		
								幅	—	—	—		
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	—25	—30	—8	—10	<p>幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコア一を採取もしくは掘り起こして測定。</p>	
								—50	—50	—	—		
								幅	—	—	—		

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)				
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3	土木工事共通編	6 一般舗装工	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方で、中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で、管理が可能な工事を行い、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できると認められる場合は、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。	
					幅	-50	-50	-				
3	土木工事共通編	6 一般舗装工	5	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コア採取について、橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
					幅	-25	-25	-				
3	土木工事共通編	6 一般舗装工	6	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					幅	-25	-25	-				
					平坦性	-	-	-				



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )	中規模 以上				
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	1	透水性舗装工 (路盤工)	標準高▽	±50	—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割 で測定。片側延長200m毎に1ヶ所掘り 起しとして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。		
									t < 15cm	-30			-10
									t ≥ 15cm	-45			-15
								幅	-100	—			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	2	透水性舗装工 (表層工)	高さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で 測定。片側延長200m毎に1ヶ所コ ア一を採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。		
									-25	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	中規模以上	-15	-20	-5	-7	工事規模の考え方で、中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事に比べ規模が小さいものの、管理結果を施工管理に反映できざる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-50	-50	-				
						厚さ	-9	-12	-3	-4			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは、1000㎡に1個の割合でコア採取して測定。		
						幅	-25	-25	-				
						厚さ	-7	-9	-2	-3			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割合でコア採取して測定。		
						幅	-25	-25	-				
						平坦性	-	-	3mプロファイル直読式(足付き) (σ)2.4mm以下 (σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)	10個の測定値の平均(X10)			
3	土木工事共通編	2	一般施工	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	中規模以上 ±40	中規模以上 ±50	10個の測定値の平均(X10) 以下	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方で、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚さ	中規模以上 -45	中規模以上 -15	以下			
						幅	中規模以上 -50	中規模以上 -	以下			
3	土木工事共通編	2	一般舗装工	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	中規模以上 -25	中規模以上 -30	10個の測定値の平均(X10) 以下	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		
						幅	中規模以上 -50	中規模以上 -	以下			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )			
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・ 瀝青)安定処理工)	厚さ	中規模以上	中規模以下	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方が2,000㎡以上とすると、中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	中規模以上	小規模以下	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )			
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	中規模以上	中規模以下	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	中規模以上	小規模以下	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10)				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚 さ	中規模 以上	-10	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後 各車線200m毎に水糸又はレベルによ り1測線当たり横断方向に3ヶ所以上 測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割 で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9 個以上の割合で規格値を満足しなけ ればならないとともに、10個の測定 値の平均値(X10)について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。		
						幅	中規模 以下	-25				
						平 坦 性	小規模 以上	-				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	目地段差		±2	隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。 基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割と し、道路中心線及び端部で測定。厚さ は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ 所の割に測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘 り起こして測定。			
						基準高▽		±40			±50	-
						厚 さ		-45			-15	
						幅		-50			-	
						厚 さ		-25			-30	-8
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	幅		-50				
						厚 さ		-				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10)	規格値			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	厚 寸	中規模以上	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方が中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
							小規模以下	-30	-			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	厚 寸	中規模以上	-9	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さの平均値は適用しない。	コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
							小規模以下	-12	-			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	厚 寸	中規模以上	-15	-4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
							小規模以下	-35	-			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	平坦性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルにより(σ)2.4mm以下。	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
							±2					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)					
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	1	薄層カラ一舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	中規模以上	±40	中規模以上	—	工事規模の考え方は、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さの平均値は適用しない。	
								厚さ	小規模以下	±50	小規模以下	—		
								幅	—	—	—			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	2	薄層カラ一舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	中規模以上	-25	中規模以上	-8	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。  幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	
								幅	小規模以下	-30	小規模以下	—		
									—	-50	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	中規模以上	-25	中規模以下	-30	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )	中規模以上	-8	工事規模の考え方は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X/10)について満足しなげればならない。ただし、厚さの平均値が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
						幅	中規模以上	-50	中規模以下	-				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	中規模以上	-15	中規模以下	-20	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )	中規模以上	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。
						幅	中規模以上	-50	中規模以下	-				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	中規模以上	-9	中規模以下	-12	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )	中規模以上	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。
						幅	中規模以上	-25	中規模以下	-				



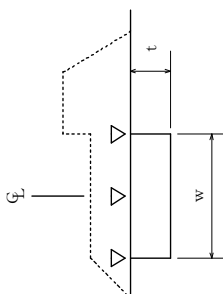
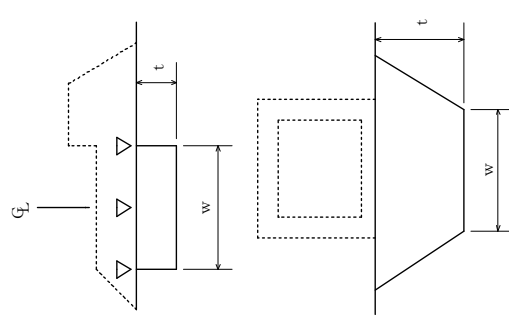
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	<p>工事規模の考え方は、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。                      中規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。                      厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X<sub>10</sub>)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>
									厚さ	—45	—15	—	
									幅	—50	—	—	
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	—25	—30	—8	<p>基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定。                      厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。                      幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。</p>
									幅	—50	—	—	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )				
3	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	中規模以上	-25	中規模以下	-30	中規模以上	-8	<p>工事規模の考え方は、延長80mm毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。</p> <p>幅は、延長80mm毎に1ヶ所に9個の測定値が10個に満たない場合は、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとするとともに、10個の測定値の平均値(X<sub>10</sub>)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>
						幅	-50		-				
3	2	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	中規模以上	-15	中規模以下	-20	中規模以上	-5	<p>幅は、延長80mm毎に1ヶ所に9個の測定値が10個に満たない場合は、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとするとともに、10個の測定値の平均値(X<sub>10</sub>)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>
						幅	-50		-				
3	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	中規模以上	-9	中規模以下	-12	中規模以上	-3	<p>幅は、延長80mm毎に1ヶ所に9個の測定値が10個に満たない場合は、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとするとともに、10個の測定値の平均値(X<sub>10</sub>)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>
						幅	-25		-				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
						幅 w	-25	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	幅 w	-50		各層毎1ヶ所/1施工箇所		
						路盤工					
						延長L	-100				
						厚さ t	該当工種				
						幅 w	-25				
						舗設工					
						延長L	-100				
						厚さ t	該当工種				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工	厚さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	-	3m <sup>2</sup> プロファイルター直読式(足付き) (σ)2.4mm以下 (σ)1.75mm以下			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基準高 $\nabla$	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			

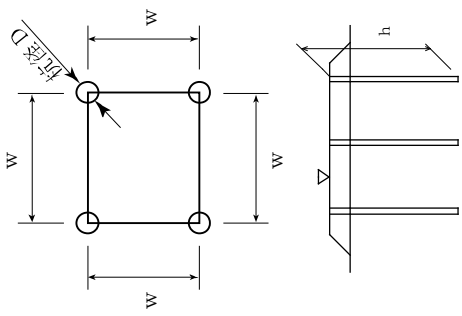
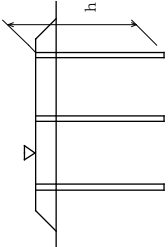
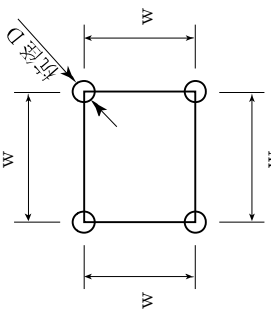
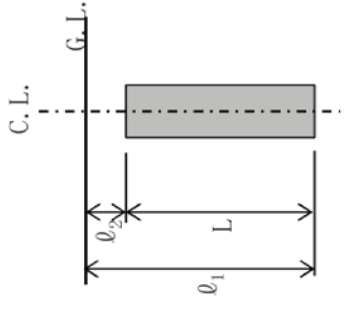
出来形管理基準及び規格値

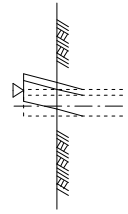
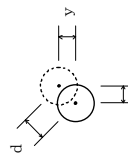
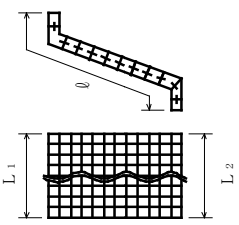
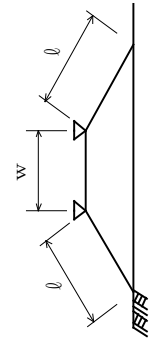
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高 $\nabla$	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。			
						法	長 $l$				-500
						天端	幅 $w$				-300
						天端	延長 $L$				-500
3	土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5	パイルネット工	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。			
						厚さ	$t$				-50
						幅	$w$				-100
						延長	$L$				-200
3	土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6	サンドマット工	施工厚さ	$t$	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅	$w$	-100			
						延長	$L$	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	7	地盤改良工	7	バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
						杭径D	設計値以上			
			8		締め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さh	設計値以上	全本数		※余長は、適用除外
					サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。			
3	土木工事共通編	7	地盤改良工	9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		
						位置・間隔w	D/4以内			
						杭径D	設計値以上			
						深 度 L	設計値以上	全本数 L = $l_1 - l_2$ $l_1$ は改良体先端深度 $l_2$ は改良端天端深度		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 ▽	±100	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		
						根入長	設計値以上			
3	土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ $\ell$	設計深さ以上	全数		
						配置誤差 d	100			
3	土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長 $\ell$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延長 $L_1$ $L_2$	-200			
3	土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 ▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						天端幅 w	-100			
3	土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	法長 $\ell$	-100	施工延長50mにつき1ヶ所。延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		
						基準高 ▽	-50			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	9		地中連続壁工(壁式)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<p>基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		
						連壁の長さ $l$	-50			
						変位	300			
						壁体長 L	-200			
3	土木工事共通編	2 一般施工	10		地中連続壁工(柱列式)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<p>基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		D : 杭径
						連壁の長さ $l$	-50			
						変位 d	D/4以内			
						壁体長 L	-200			
3	土木工事共通編	2 一般施工	22		法面吹付工	法長 $l$	$l < 3m$	<p>施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p> <p>200 mにつき1ヶ所以上、200 m以下は2ヶ所をせん孔により測定。</p>		
							$l \geq 3m$			
						厚さ t	$t < 5cm$			
							$t \geq 5m$			
						延長 L	-200			



出来形管理基準及び規格値

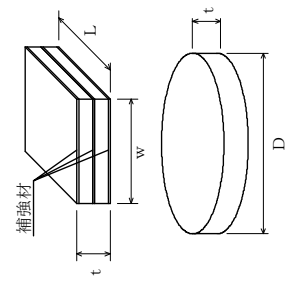
単位：mm

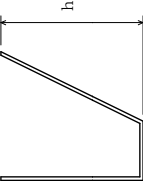
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編		1	1	製造費(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	+2 -0	製品全数を測定。		
						孔の直径差				
					中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ				
						≤1000mm	1以下			
						センターボスを基準にした孔位置のずれ				
						>1000mm	1.5以下			
					孔の直径					
						≤100mm	+3 -1			
						>100mm	+4 -2			
					アンカーボルト用孔(鑄放し)	孔の中心距離	JIS B 0403 CT13			
					センターボス	ボスの直径	+0 -1			
						ボスの高さ	+1 -0			

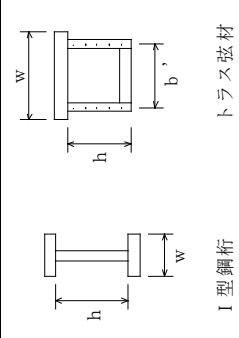
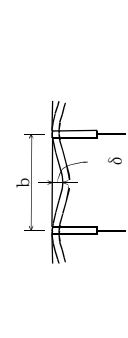
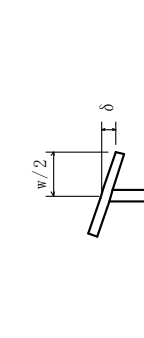
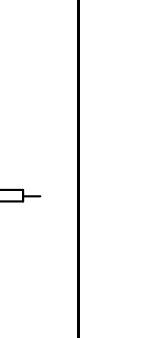
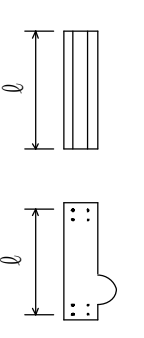
出来形管理基準及び規格値

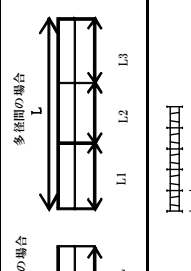
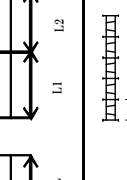
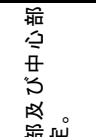
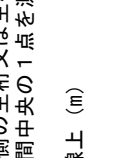
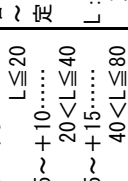
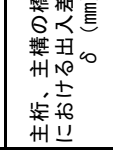

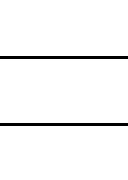
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	1	1	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。				
								全移動量 $l$	$\pm 2$					
								組立高さ $H$	$\pm l/100$					
								上, 下面加工仕上げ	$\pm 3$					
								コンクリート構造用	$H \leq 300\text{mm}$			$\pm 3$		
									$H > 300\text{mm}$			( $H/200 + 3$ ) 小数点以下切り捨て		
								普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)			JIS B 0403 CT14		
									鑄放し肉厚寸法 ※1)			JIS B 0403 CT15		
									削り加工寸法			JIS B 0405 粗級		
									ガス切断寸法			JIS B 0417 B級		
								幅 $w$ 長さ $L$ 直径 $D$	$w, L, D \leq 500$			0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ ( $t$ ) の最大相対誤差	
									$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$			0 ~ +1%		
									$1500 < w, L, D$			0 ~ +15		
									厚さ $t$			$\pm 0.5$		
$20 < t \leq 160$	$\pm 2.5\%$													
平面度	$160 < t$	$\pm 4$												
		1												
3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	1	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)						



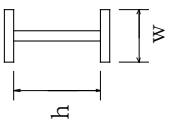
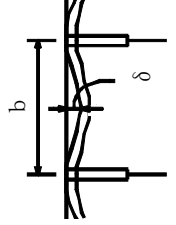
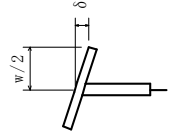
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	1	3	仮設材製作工	部材	部材長 $l$ (m) $\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						材				
3	2	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						外周長 $L$ (m)				

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要						
							鋼桁等	トラス・アーチ等								
3	2	12	3	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フラッグ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b (m)	±2..... w ≤ 0.5	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基づ く試験成績表に替えることができる。	I型鋼桁 トラス弦材								
						±3..... 0.5 < w ≤ 1.0										
						±4..... 1.0 < w ≤ 2.0										
						±(3 + w/2)..... 2.0 < w										
						h / 250					主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)					
						b / 150										
						w / 200										
						フランジの直角度 δ (mm)								原則として仮組立をしない状態の部材 について、主要部材全数を測定。		
						鋼桁										
						トラス、 アーチなど										
部材長 l (m)	主要部材全数を測 定。 l : 部材長 (mm)															
±3...l ≤ 10 ±4...l > 10																
±2 ...l ≤ 10 ±3 ...l > 10																
l / 1000																
圧縮材の曲がり δ (mm)				※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ、圧縮材の曲りδ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とす る。												
部材精度																

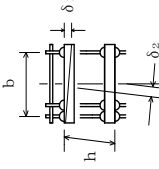
編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
							鋼桁等	トラス・アーチ等		
3	2	12	1	桁製工作 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。			
仮組立精度										
					主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \dots\dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \dots\dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
					主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots\dots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2) \dots\dots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。		
					主桁、主構の通り $\delta$ (mm)	$5+L/5 \dots\dots L \leq 100$ $25 \dots\dots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
					主桁、主構のそり $\delta$ (mm)	$-5 \sim +5 \dots\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots\dots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots\dots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots\dots 80 < L$	各主桁について10各主構の各格点を ~12m間隔を測定。 L：主桁の支間長 (m)			
					主桁、主構の橋端 における出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。			
					主桁、主構の鉛直 度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を 支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)			
					現場継手部のすき 間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	設計値 $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナス 側については設計値以上とする。			
<p>※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度<math>\delta</math>」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>										

出来形管理基準及び規格値

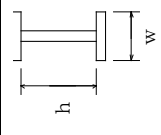
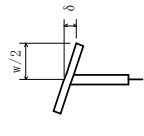
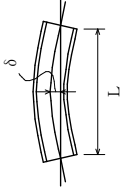
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	±2..... w ≤ 0.5 ±3..... 5 < w ≤ 1.0 ±4..... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)..... 2.0 < w	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	 I型鋼桁	
部材精度						板の平面度 δ (mm)	h/250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
						箱桁等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	b/150			
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主要部材全数を測定。		
						部材長 l (m)	±3...l ≤ 10 ±4...l > 10			
<p>※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>										

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。		
						堤 長 L	±30			
						堤 長 $l$	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本体の傾き	±H/500			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	±3... $l$ ≤ 10 ±4... $l$ > 10	図面の寸法表示箇所を測定。		
						部材				
						部材				
						部材				
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	0～+30	製品全数を測定。  両端及び中央部付近を測定。		
						部材				
						部材				
						部材				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所での測定。	
						部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所での測定。	
						部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 $\delta 1$ (mm)	$b / 500$	軸心上全数測定。	
							鉛直度 $\delta 2$ (mm)	$h / 500$		
							高さ $h$ (mm)	$\pm 5$		



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	9		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m)	±2..... w ≤ 0.5 ±3..... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4..... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)...	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁	
						腹板高 h (m)	±(3+w/2)...			
3	2	12	9		鋼製排水管製作工	部材 δ (mm)	w / 200	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						部材長ℓ (m)	±3...ℓ ≤ 10 ±4...ℓ > 10			
3	2	12	10		鋼製排水管製作工	仮組立時 主桁のそりδ	-5 ~ +5 ...L ≤ 20 -5 ~ +10 ...20 < L ≤ 40	各主桁について10 ~ 12m間隔を測定。		
						部材 部材長ℓ (m)	±3...ℓ ≤ 10 ±4...ℓ > 10			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	11		工場塗装工	塗膜厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>外面塗装では、無機ジンクリッチ子ペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大きさは、500m<sup>2</sup>とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m<sup>2</sup>に満たない場合は10m<sup>2</sup>ごとに1点とする。</p>		

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

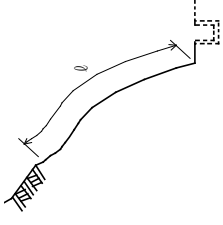
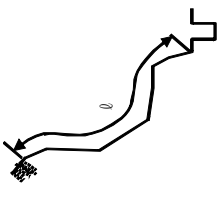
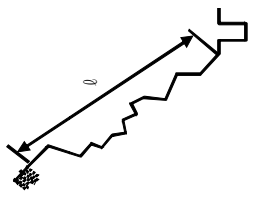
単位：mm

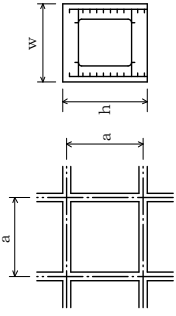
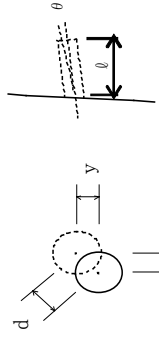
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	13	橋梁架設工	架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバラークレーン架設)	全長L (m) 支間長L <sub>n</sub> (m)	±(20+L/5) ±(20+L <sub>n</sub> /5)	各桁毎に全数測定。 	
						通り δ (mm)	±(10+2L/5)	L：主桁・主構の支間長(m)		
						そり δ (mm)	±(25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
						※主桁、主構の中心間距離B(m)	±4…… B≤2 ±(3+B/2)…… B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における出入差δ (mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。h：主桁・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部のすき間δ <sub>1</sub> 、δ <sub>2</sub> (mm)	設計値 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ <sub>1</sub> 、δ <sub>2</sub> のうち大きいものを設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
<p>※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>										

出来形管理基準及び規格値

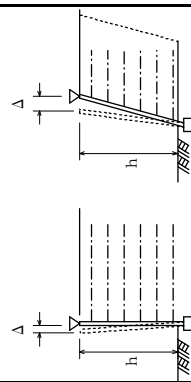
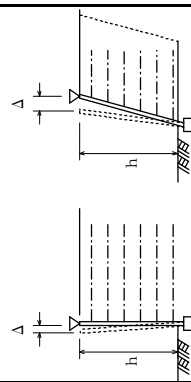
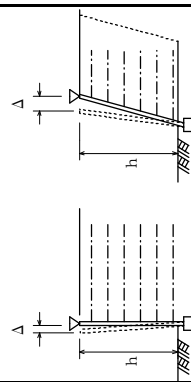
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	13	橋梁架設工	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そり	—	主桁を全数測定。		
3	土木工事共通編	2	一般施工	14	法面工 共通	切土法長 $\phi$	—200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						$\phi < 5m$	法長の—4%			
						盛土法長 $\phi$	—100			
						$\phi < 5m$	法長の—2%			
						延長 L	—200	1施工箇所毎		
						3	土木工事共通編	2	一般施工	14
$\phi < 5m$	法長の—4%									
厚さ t	—10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。								
$t < 5cm$	—20									
延長 L	—200	1施工箇所毎								

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	14	法面工 共通	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 $l$	$l < 3m$	-50	<p>施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p>	
								$l \geq 3m$	-100		
							長さ $t$	$t < 5cm$	-10	<p>200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。</p>	
								$t \geq 5cm$	-20		
						延 長 $L$	-200	1施工箇所毎			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要							
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 $l$		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。									
						$l < 10m$	-100										
							$l \geq 10m$	-200									
						幅 $w$	-30	枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。									
						高さ $h$	-30										
						枠中心間隔 $a$	$\pm 100$	1 施工箇所毎									
						延長 $L$	-200										
						3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4		2	法枠工 (ブレキキャスト法枠工)	法長 $l$		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
													$l < 10m$	-100			
														$l \geq 10m$	-200		
延長 $L$	-200	1 施工箇所毎															
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工					削孔深さ $l$			設計値以上	全数		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
										配置誤差 $d$			100				
										せん孔方向 $\theta$			$\pm 2.5$ 度				

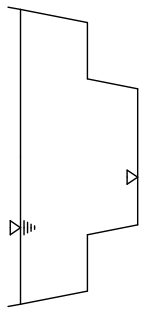
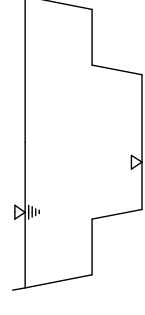
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要											
3	土木工事共通編	2	一般施工	15	擁壁工 共通	（一般事項） 場所打擁壁工	1														
											基準高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。								
											厚さ t	-20									
											裏込厚さ	-50									
											幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30									
											高さ h	-50									
												-100									
											延長 L	-200	1施工箇所毎								
											3	土木工事共通編	2	一般施工	15	擁壁工 共通	プレキャスト擁壁工	2			
延長 L	-200	1施工箇所毎																			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3 土木工事共通編	2 共通の工種	15 擁壁工 共通	3		補強土壁工 (補強土(テールアル ム)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。					
						高さ h	-50						
						鉛直度 △	-100						
						控え長さ	±0.03hかつ ±300以内						
						控え長さ	設計値以上						
						延長 L	-200				1 施工箇所毎		
						基準高 ▽	±50				施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		
						法長 ℓ	-50						
						厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub> , t <sub>3</sub>	-100						
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-50						
延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200	1 施工箇所毎											
延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200	1 施工箇所毎											
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	4		井桁ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。					
						法長 ℓ	-50						
						厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub> , t <sub>3</sub>	-100						
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-50						
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200				1 施工箇所毎		
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200				1 施工箇所毎		

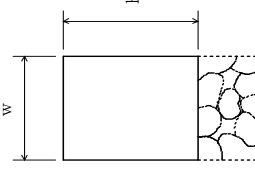
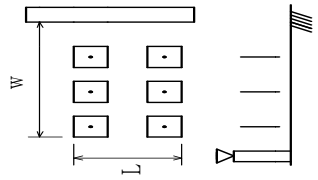
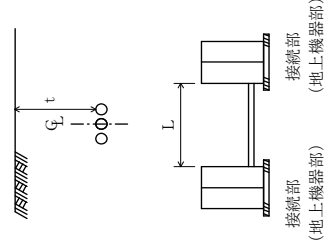


出来形管理基準及び規格値

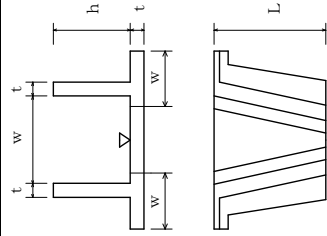
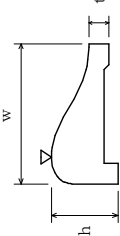
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	電気船	200ps	-800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
						電気船	500ps	-1000～+200			
						電気船	1000ps	-1200～+200			
						ディーゼル船	250ps	-800～+200			
						ディーゼル船	420ps 600ps	-1000～+200			
						ディーゼル船	1350ps	-1200～+200			
						幅	-200				
						延長	-200				
						基準高▽	+200以下				
						幅	-200				
延長	-200										
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船 (バックホウ浚渫船)	基準高▽	+200以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
						幅	-200				
						延長	-200				
						基準高▽	+200以下				
						幅	-200				
						延長	-200				
						幅	-200				
						延長	-200				
						基準高▽	+200以下				
						幅	-200				
延長	-200										

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工		床版工	基準高 $\nabla$	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10mmに1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		
						幅 w	0～+30			
						厚さ t	-10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）に1ヶ所測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
							上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工		護岸付属物工	幅 w	-30			
						高さ h	-30			
6	河川編	1 築堤・護岸	10 水制工		杭出し水制工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	1 組毎		
						幅 w	$\pm 300$			
						方向	$\pm 7^\circ$			
						延長 L	-200			
6	河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工		配管工	埋設深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センサーで測定】		
						延長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
6	河川編	1 築堤・護岸	4		ハンドホール工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合											
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20												
						※幅 $w_1, w_2$	-30												
						※高さ $h_1, h_2$	-30												
6	河川編	3 樋門・樋管	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。  函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び 函面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、函面の寸法表示箇所 にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品 寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。											
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20												
						幅 $w_1, w_2$	-30												
						内空幅 $w_3$	-30												
						内空高 $h_1$	$\pm 30$												
						延長 $L$	-200												
						6	河川編				3 樋門・樋管	6	2	函渠工 (ヒューム管) (P.C管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
															延長 $L$	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工		翼壁工 水叩工	基準高 $\nabla$	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6	河川編	4 水門	6 水門本体工		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高 $\nabla$	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6	河川編	5 堰	6 可動堰本体工		閘門工 土砂吐工	基準高 $\nabla$	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6	河川編	5 堰	7 固定堰本体工		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高 $\nabla$	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。 基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工 継手箇所及び構造図の寸法表示箇所 にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						堰長 L	-50			
						L < 20m				
						L ≥ 20m	-100			

出来形管理基準及び規格値

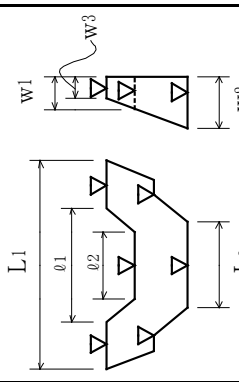
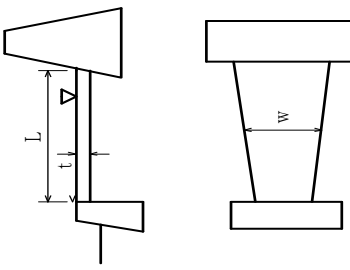
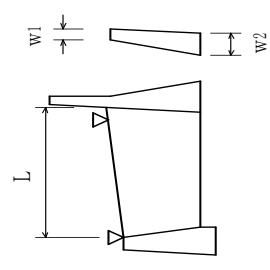
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	5	堰	8	魚道工	基準高 $\nabla$	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚さ $t_1, t_2$	-20			
						幅 $w$	-30			
						高さ $h_1, h_2$	-30			
						延長 $L$	-200			
6	河川編	5	堰	9	管理橋下部工	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び高橋部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚さ $t$	-20			
						天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10			
						天端幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10			
						敷幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50			
						高さ $h_1$	-50			
						胸壁の高さ $h_2$	-30			
						天端長 $l_1$	-50			
						敷長 $l_2$	-50			
						胸壁間距離 $l$	±30			
						支点長及び中心線の変化	±50			

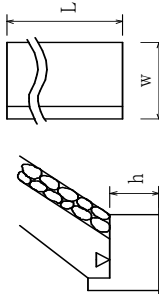
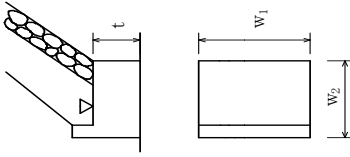
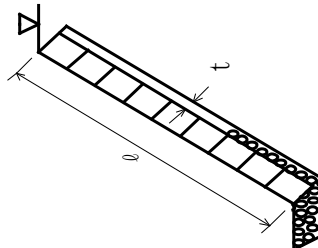
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	6	排水機場	4	機場本體工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所で測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ $h_1, h_2$	$\pm 30$			
						延長 L	-50			
6	河川編	6	排水機場	4	機場本體工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所で測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	$\pm 30$			
						延長 L	-50			
6	河川編	6	排水機場	5	沈砂池工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所で測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	$\pm 30$			
						延長 L	-50			

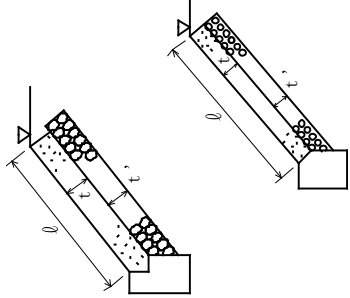
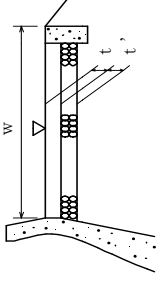
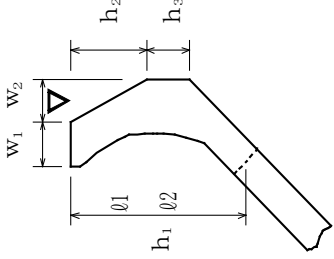
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	7	床止め・床固め	4	床止め工 (床固め本土工)	基準高 $\nabla$	±30	図面に表示してある箇所で測定。		
						天端幅 $w_1, w_3$	-30			
						堤幅 $w_2$	-30			
						堤長 $L_1, L_2$	-100			
						水通し幅 $0_1, 0_2$	±50			
6	河川編	7	床止め・床固め	4	水叩工	基準高 $\nabla$	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						厚さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延長 L	-100			
6	河川編	7	床止め・床固め	5	側壁工	基準高 $\nabla$	±30	1. 図面の寸法表示箇所での測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						天端幅 $w_1$	-30			
						堤幅 $w_2$	-30			
						長さ L	-100			



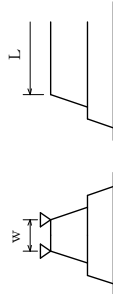

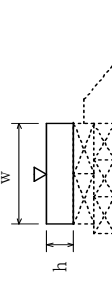
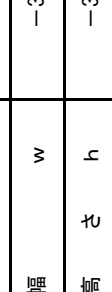
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	5	護岸基礎工	場所打コンクリート工	基準高 $\nabla$	±30	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>			
							幅	-30				
							高さ	-30				
							延長	-200				
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	6	護岸基礎工	海岸コンクリートブロック工	基準高 $\nabla$	±50	<p>ブロック個数40個につき1ヶ所の割合で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>			
							ブロック厚 t	-20				
							ブロック縦幅 $w_1$	-20				
							ブロック横幅 $w_2$	-20				
							延長	-200				
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	4	護岸工	海岸コンクリートブロック工	基準高 $\nabla$	±50	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>			
							法長 $l$	$l < 5\text{ m}$				-100
								$l \geq 5\text{ m}$				$l \times (-2\%)$
							厚さ	t				-50
								延長				-200

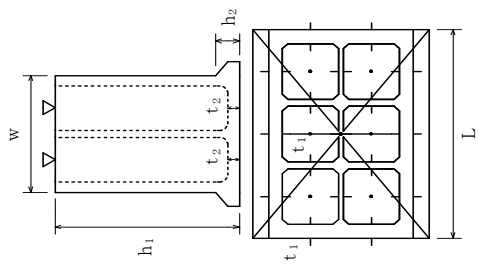
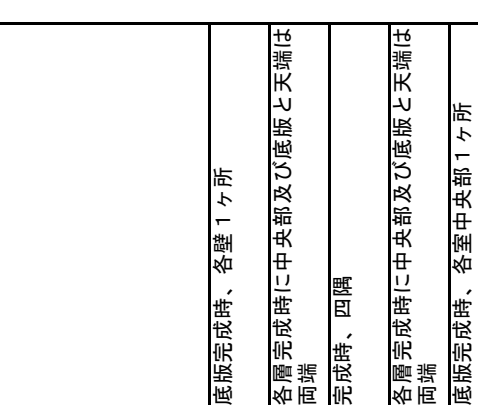
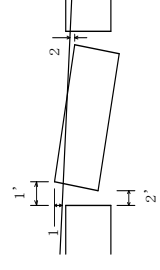
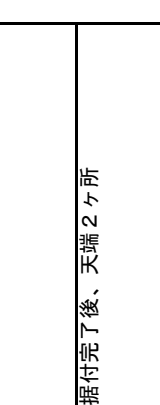
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5	コンクリート被覆工	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						法長 $l$	$l < 3m$				
							$l \geq 3m$				-100
						厚さ $t$	$t < 100$				-20
							$t \geq 100$				-30
裏込材厚 $t'$	-50										
延長 $L$	-200										
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2	コンクリート被覆工	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						幅 $w$	-50				
						厚さ $t$	-10				
						基礎厚 $t'$	-45				
						延長 $L$	-200				
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3	波返工	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						幅 $w_1, w_2$	-30				
						高さ $h < 3m$ $h_1, h_2, h_3$	-50				
						高さ $h \geq 3m$ $h_1, h_2, h_3$	-100				
						延長 $L$	-200				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

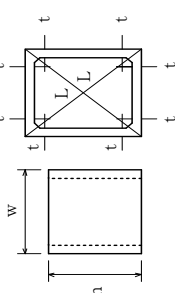
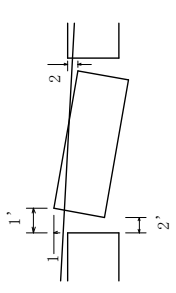
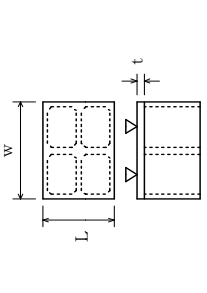
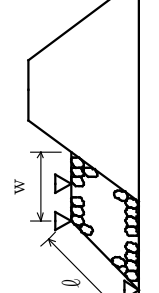
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	4	捨石工	本均し 表面均し 異形ブロック据付面(乱積)の高さ 荒均し 異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ 標準高▽	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。  幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。  幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。  施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。  幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
							±100			
			±500							
			±300							
			±500							
			±300							
			法 長 $l$	-100						
			天端幅 $w_1$	-100						
			天端延長 $L_1$	-200						
				幅 $w$	-300					
		延長 $L$	-500							
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	捨石工	標準高▽	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
							±300			
							法 長 $l$			
		天端幅 $w_1$	-100							
		天端延長 $L_1$	-200							
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	捨石工	標準高▽	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
							±300			
							法 長 $l$			
		天端幅 $w_1$	-100							
		天端延長 $L_1$	-200							

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本体工	5	突堤本体工	5					
											基礎高	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。
											標準高	±500	
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本体工	5	突堤本体工	5					
											標準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。
											厚さ	-50	
											高さ	-50	
											高さ	-100	
											延長	-200	1施工箇所毎
											天端幅	w	
											天端延長	L	
											天端幅	w	±プロットの長さの1/2
											天端延長	L	±プロットの長さの1/2
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本体工	5	突堤本体工	5					
											標準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。
											幅	w	
											高さ	-30	
											延長	-30	
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本体工	5	突堤本体工	5					
											標準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。
											幅	w	
											高さ	-30	
											延長	-30	

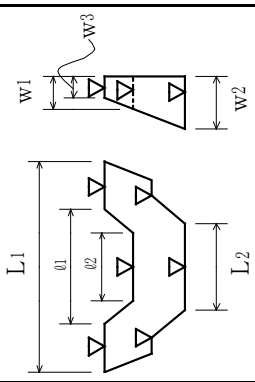
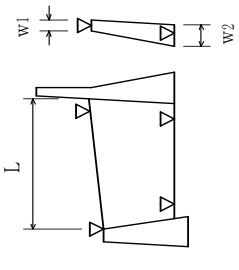
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
7	河川海岸編	突堤・人工岬	5	11	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽	±100	各室中央部1ヶ所				
						コンクリート	±50					
						壁厚 t1	±10	底版完成時、各壁1ヶ所				
						幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端				
						高さ h1	+30, -10	完成時、四隅				
						長さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端				
						底版厚さ t2	+30, -10	底版完成時、各室中央部1ヶ所				
						フーチング高さ h2	+30, -10	底版完成時、四隅				
						法線に対する出入 1、2	ケーソン重量2000 t未滿 ±100	据付完了後、両端2ヶ所				
据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量2000 t未滿 100以下	据付完了後、天端2ヶ所										
					ケーソン重量2000 t以上 200以下							
基準高▽	陸上	水	厚さ t	±30	1室につき1ヶ所(中心)							
						幅 w	±30					
								長さ L	±30			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本体工	セルラー工 (セルラー工製作)	壁厚 t	±10		
							幅 w	+20, -10		
							高さ h	+20, -10		
							長さ L	+20, -10		
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本体工	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50		据付後ブロック1個に2ヶ所(各段毎)
							隣接ブロックとの 間隔1'、2'	50以下		
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本体工	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリート ブロック	基準高▽	±30		1室につき1ヶ所(中心)
							陸上	±30		
							水中	±50		
							厚さ t	±30		
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	6	根固め工	捨石工	幅 w	±30		施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。
							長さ L	±30		
							異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500		
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高 さ	±300		
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	6	根固め工	捨石工	法長 l	-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。	
							天端幅 w	-100		
							天端延長 L	-200		
							基準高▽			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	6	根固めブロック工	基準高▽	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1施工箇所毎		
						乱	± t / 2			
						厚	-20			
						層	-20			
						幅	-20			
						乱	- t / 2			
						層	-200			
						延長	- t / 2			
						層	-200			
						乱	- t / 2			
基準高▽	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。								
乱	± t / 2									
厚	-20									
層	-20									
幅	-20									
乱	-200									
延長	-200									
層	-200									
乱	-200									
基準高▽	±300				施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。					
本	±50									
荒	±500									
均	±300									
し	±500									
被	±500									
覆	±300									
均	±500									
し	±300									
法	-100									
天	-100									
端	-200									
延	-200									
長	-200									
幅	-200									
延	-200									
長	-200									

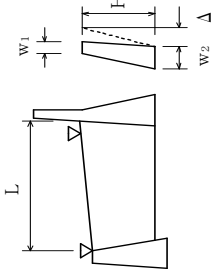
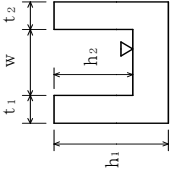
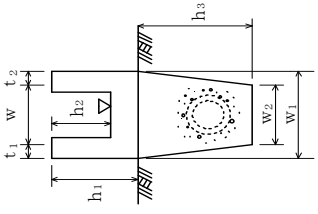
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	砂防堰堤	3	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材		図面の寸法表示箇所を測定。		
						部材長さ $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$			
8	砂防堰堤	8	4		コンクリート堰堤本体工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所を測定。		
						天端部堤幅 $w_1, w_3, w_2$	$-30$			
						水通しの幅 $l_1, l_2$	$\pm 50$			
						堤長さ $L_1, L_2$	$-100$			
8	砂防堰堤	8	6		コンクリート側壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図面の寸法表示箇所を測定。</li> <li>2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。</li> <li>3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</li> </ol>		
						幅 $w_1, w_2$	$-30$			
						長さ $L$	$-100$			



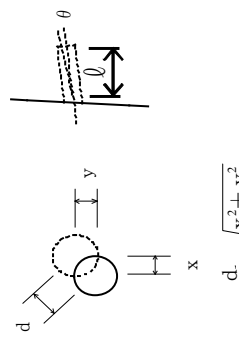
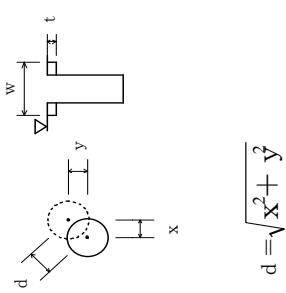
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
8	砂防堰堤	8	コンクリート堰堤工		水叩工	基準高 $\nabla$	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。						
						幅 w	-100							
						厚さ t	-30							
						延長 L	-100							
8	砂防堰堤	9	鋼製堰堤工	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	堤高 $\nabla$	±50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。						
						長さ $\ell_1, \ell_2$	±100							
						幅 $w_1, w_3$	±50							
						下流側倒れ $\Delta$	±0.02H1							
						袖高 $\nabla$	±50							
						袖幅 $w_2$	±50							
						下流側倒れ $\Delta$	±0.02H2							
						水通し部								
						袖部								
						8	砂防編				9	鋼製堰堤工	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)
堤長 $\ell$ 格・B・L	±10													
堤幅 W 格	±30													
堤幅 w 格・A・B ・L	±10													
高さ H 格・A・B ・L	±10													
格														

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

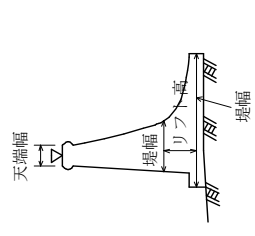
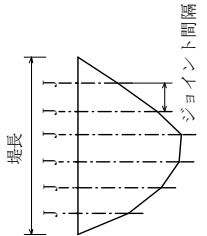
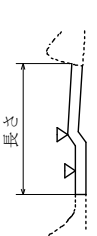
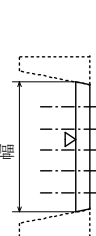
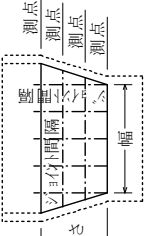
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	砂防堰堤	鉄製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤高 $\nabla$	$\pm 50$	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、軸高は+の規格値は適用しない。		
						長さ L	$\pm 100$			
						幅 $w_1, w_2$	$\pm 50$			
						下流側倒れ $\Delta$	$\pm 0.02H$			
						高さ h	-50			
8	砂防編	魚道工	8		魚道工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅 w	-30			
						高さ $h_1, h_2$	-30			
						厚さ $t_1, t_2$	-20			
						延長 L	-200			
8	砂防編	山腹明暗渠工	4		山腹明暗渠工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚さ $t_1, t_2$	-20			
						幅 w	-30			
						幅 $w_1, w_2$	-50			
						高さ $h_1, h_2$	-30			
深さ $h_3$	-30									

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	砂防編	7	4		集排水ボーリング工	削孔深さ $\varnothing$	設計値以上	全数		
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向 $\theta$	±2.5度			
8	砂防編	7	5		集水井工	基準高 $\nabla$	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。		
						偏心量 d	150			
						長さ L	-100			
						巻立て幅 w	-50			
						巻立て厚さ t	-30			
8	砂防編	9	6		合杭工	基準高 $\nabla$	±50	全数測定。		
						偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編	4	ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (本体)	天端高	±20	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図面の寸法表示箇所を測定。</li> <li>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。</li> <li>②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。</li> <li>(注) 堤幅、リフト高の測定は、上流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む）</li> <li>③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</li> <li>④堤長は、天端中心線延長を測定。</li> </ol> </li> <li>3.                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。</li> <li>②監査筋の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。</li> </ol> </li> </ol>	  J：ジョイント	
						天端幅	±20			
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	-30, +50			
						堤長	-100			
9	ダム編	4	ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (水叩)	天端高	±20	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図面の寸法表示箇所を測定。</li> <li>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。</li> <li>②長さ、各ジョイントごとに測定。</li> <li>③幅は、各測点ごとに測定。</li> <li>3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。</li> </ol> </li> </ol>	  	
						ジョイント間隔	±30			
						幅	±40			
						長さ	-100, +60			

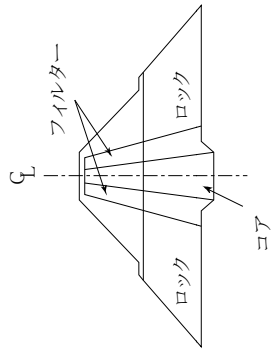
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編	1	コンクリートダム		コンクリートダム工 (副ダム)	天端高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごとと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	<p>図1: 天端高、堤幅、リフト高の測定箇所を示す断面図。                      図2: リフト高の測定箇所を示す断面図。                      図3: 堤幅、リフト高の測定箇所を示す断面図。                      図4: 堤長の測定箇所を示す断面図。                      J: ジョイント</p>	
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	-30, +50			
						堤長	±40			

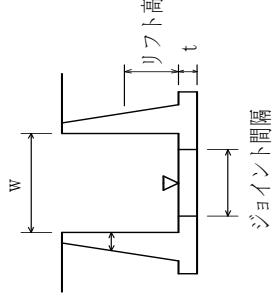

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編	1	コンクリートダム		コンクリートダム工 (導流壁)	天端高	±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さとは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						ジョイント間隔	±20			
						リフト高	±50			
						長さ	±100			
						厚さ	±20			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	2 フィルダム	4 盛立工	5		コアの盛立	基準高▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		
						外側境界線	-0, +500			
9 ダム 編	2 フィルダム	4 盛立工	6		フィルターの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。		
						外側境界線	-0, +1000			
						盛立幅	-0, +1000			
9 ダム 編	2 フィルダム	4 盛立工	7		ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		
						外側境界線	-0, +2000			

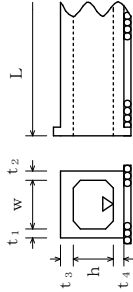
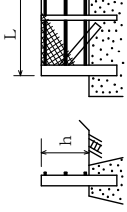


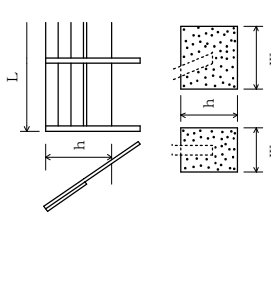
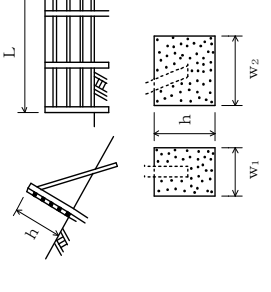
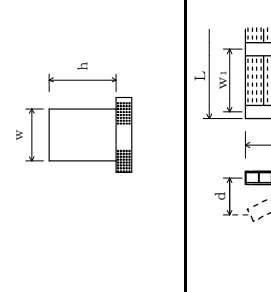
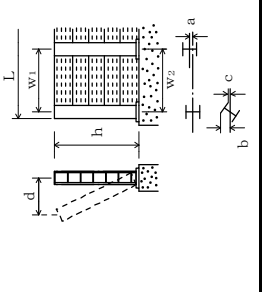
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	2 フィルダム				フィルダム (洪水吐)	基準高 $\nabla$	±20	1. 図面の寸法表示箇所 2. 1回/1施工箇所		
						ジョイント間隔	±30			
						厚さ t	±20			
						幅 w	±40			
						リフト高さ	±20			
						長さ L	±100			
9 ダム 編	3 基礎 グラウチング	3 ボーリング工			ボーリング工 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。	深 度 L	設計値以上			
						配 置 誤 差	100			



出来形管理基準及び規格値

単位：mm

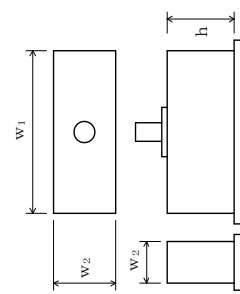
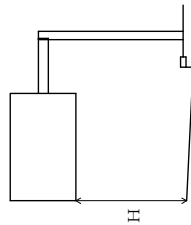
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	遮音壁支柱製作工	部材	±3… $\phi \leq 10$ ±4… $\phi > 10$	図面の寸法表示箇所での測定。		
						部材長 $l$ (m)				
10	道路編	1 道路改良	6	9 カルバート工	場所打函渠工	基準高 $\nabla$	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所での測定。		
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20			
						幅 (内法) $w$	-30			
						高さ $h$	±30			
						延長 $L$	-50			
							-100			
10	道路編	1 道路改良	4	11 落石雪害防止工	落石防止柵工	幅 $w$	-200	1 施工箇所毎		
						延長 $L$	-200			
						高さ $h$	±30			
						延長 $L$	-200			
10	道路編	1 道路改良	5	11 落石雪害防止工	落石防護柵工	高さ $h$	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		
						延長 $L$	-200			

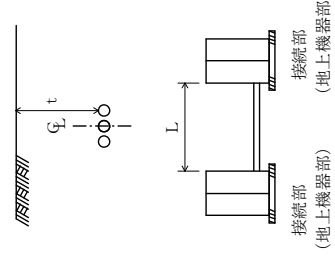
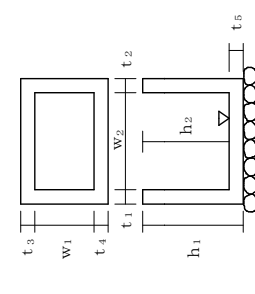
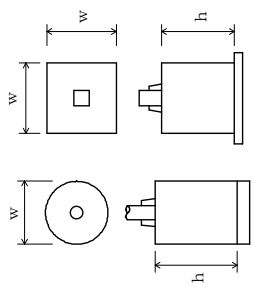
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10	道路編	1	道路改良	11	落石雪害防止工	防雪柵工	6	高さ h	±30			
							7	延長 L	-200			
							基礎	幅	w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>			-30
								高さ	h			-30
10	道路編	1	道路改良	11	落石雪害防止工	雪崩予防柵工	7	高さ h	±30			
							8	延長 L	-200			
							基礎	幅	w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>			-30
								高さ	h			-30
10	道路編	1	道路改良	12	遮音壁基礎工	遮音壁基礎工	4	打込み 長さ l	-10%			
							9	埋込み 長さ l	-5%			
							幅	w	-30			
							高さ	h	-30			
10	道路編	1	道路改良	12	遮音壁本体工	遮音壁本体工	5	延長 L	-200			
							10	間隔	w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>			±15
							支柱	ずれ	a			10
								ねじれ	b-c			5
高さ	倒れ	d	h × 0.5%									
	延長	L	+30, -20									
							1 施工箇所毎	-200				

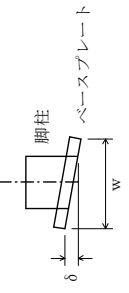
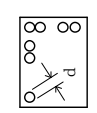
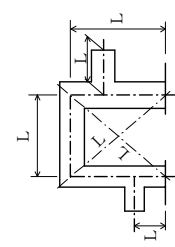
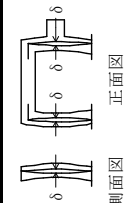
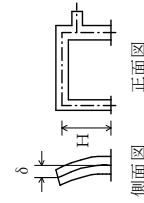
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )	中規模以上			
10	2	4	舗装工		歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—	—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割合で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しななければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X/10)について満足しななければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取については 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚さ	t < 15cm	-10				
							t ≥ 15cm	-15				
						幅	-100	—				
10	2	4	舗装工		歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コア一を採取して測定。			
						幅	-25	—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

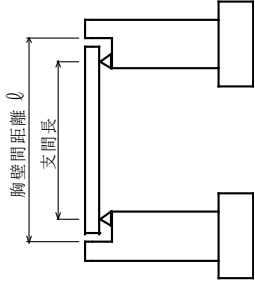
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延長L	-200	1ヶ所／1施工箇所		
10	2	7	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所／1踏掛版		
						各部の厚さ	±20	1ヶ所／1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1ヶ所／1踏掛版		
						各部の長さ	±20	全数		
						厚さ	—			
10	2	9	4		大型標識工 (アンカーボルト)	中心のずれ	±20	全数		
						アンカー一長	±20	全数		
						幅	-30	基礎一基毎		
						高さ	-30			
						設置高さ H	設計値以上	1ヶ所／1基		
10	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所 接続部間毎で全数		
						延 長 L	-200			
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高 $\nabla$	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
						※厚さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	-20			
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30			
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30			
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所／1施工箇所		
						高さ h	-30			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレートとの鉛直度 $\delta$ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。			
							部材				±2
						部材	ベースプレート	孔の位置	±2	全数を測定。	
						部材	ベースプレート	孔の径 d	0~5		
						仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	±5... L ≤ 10m ±10... 10 < L ≤ 20m ±(10 + (L - 20) / 10) ... 20m < L	両端部及びび片持ばり部を測定。		
						仮組立時	はりのキャンバー及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。		
						仮組立時	柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	10... H ≤ 10 H... H > 10	各柱及びび片持ばり部を測定。 H : 高さ (m)		

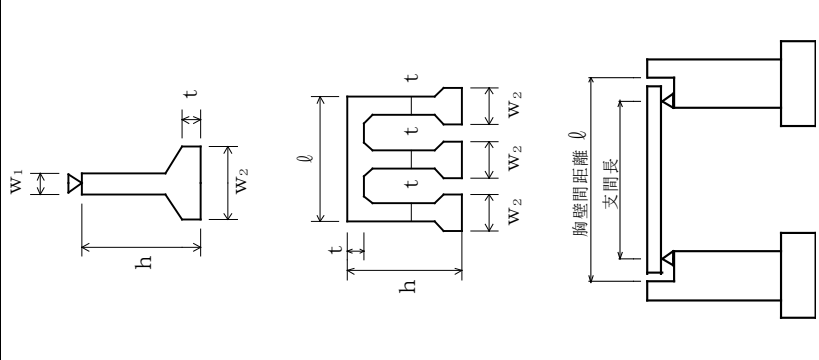
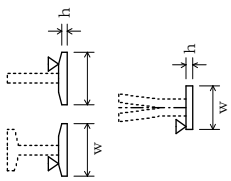
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
						厚さ t	-20			
						天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10			
						天端幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10			
						敷幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50			
						高さ $h_1$	-50			
						胸壁の高さ $h_2$	-30			
						天端長 $l_1$	-50			
						敷長 $l_2$	-50			
						胸壁間距離 $l$	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
						計画高	+10~-20			
						平面位置	±20			
						アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下			

支承部アンカーボルトの箱抜き規格値



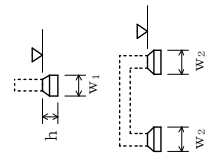
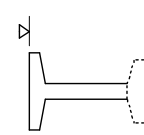
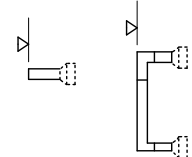
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
						厚さ t	-20			
						天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	-20			
						敷幅 $w_2$ (橋軸方向)	-50			
						高さ h	-50			
						天端長 $l_1$	-50			
						敷長 $l_2$	-50			
						橋脚中心間距離 $l$	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
						計画高	+10~-20			
						平面位置	±20			
						アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下			



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。「道路橋箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		
						厚さ t	-20			
						天端幅 w1	-20			
						敷幅 w2	-20			
						高さ h	-50			
						長さ l	-20			
						橋脚中心間距離 l	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
						支保部アンカーボルトの抜き規格値の計画高	+10~-20			
						平面位置	±20			
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下									
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 (橋軸方向) w	-50			
						高さ h	-50			
						長さ l	-50			

出来形管理基準及び規格値

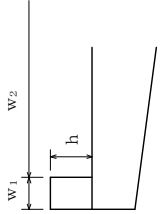
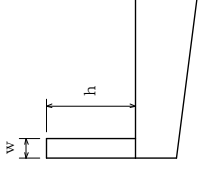
単位：mm

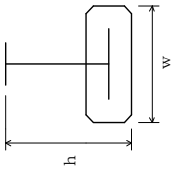
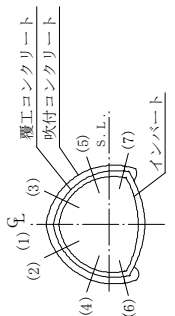
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 $w_1, w_2$	-50			
						高さ $h$	-50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 $l$	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 $l$	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	±3…… ±4……	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						部材長さℓ (m)	ℓ ≤ 10 ℓ > 10			
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10以上	支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付けける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付け時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コカイト 橋 ±5	鋼橋 4+0.5×(B -2)		
						橋軸方向 橋軸直角方向	1/100			
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5			
可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の 1/2以上									
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10以上	上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌ずきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付けける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付け時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コカイト 橋 ±5	鋼橋 4+0.5×(B -2)		
						橋軸方向 橋軸直角方向	1/300			
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5			
可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の 1/2以上									

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

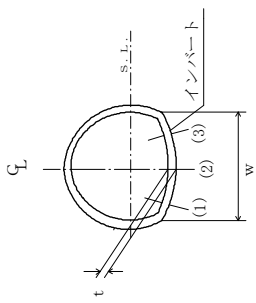
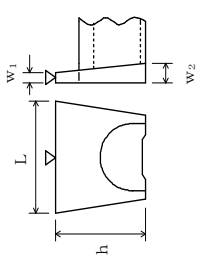
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
						地覆の高さ $h$	-10～+20			
						有効幅員 $w_2$	0～+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 $w$	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
						高さ $h$	-20～+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		
						高さ	±4			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッティング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長			
						高さ	10 -5				
						桁長 ℓ スパン長	ℓ < 15... ± 10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内				
						横方向最大タワミ	0.8ℓ				
						吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとす。				
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとす。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 (注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。			
						位置間隔	—				
						角	—				
						削孔深さ	—				
						孔	—				
突出量	プレート下面から10cm以内										
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長40m毎に断面全本数検測。			
						角	—				
						削孔深さ	—				
						孔	—				
						突出量	プレート下面から10cm以内				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

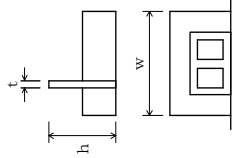
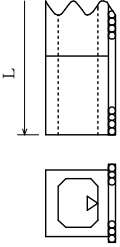
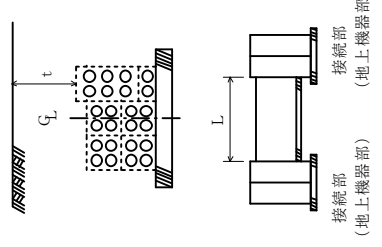
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル（NATM）	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高▽（拱頂）	±50	<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。                      (2) 厚さ                      (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。                      (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。                      (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。                      なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。                      ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。                      ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計巻厚の3分の1以下のもの。                      なお、変形が収束しているものに限る。                      ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。                      ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。</p>		
						幅 w（全幅）	-50			
						高さ h（内法）	-50			
						厚さ t	設計値以上			
						延長 L	—			
10 道路編	6 トンネル（NATM）	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		
						厚さ t	-30			

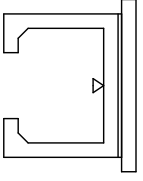
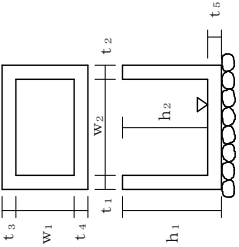
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (NATM)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		
						厚さ t	設計値以上			
						延長 L	—			
10 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	4		坑門本体工	基準高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所での測定。		
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30			
						高さ h	-50			
						延長 L	-100			
						延長 L	-200			

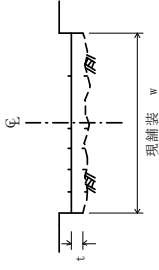
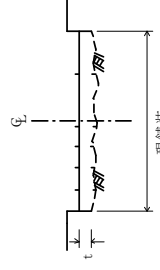
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	5		明り巻工		基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、高さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		
							幅 w (全幅)	-50			
							高さ h (内法)	-50			
							厚 さ t	-20			
							延 長 L	—			

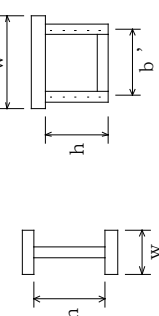
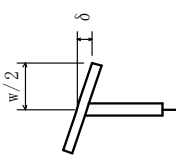


編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	基準高 $\nabla$	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表 示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						内空幅 w	-30			
						内空高 h	±30			
						ブロック長 L	-50			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラ一継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w	-20			
						長さ L	-20			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂 版にて測定。		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測 定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w	±50			
						厚さ t	-20			
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。  延長：1施工箇所毎		
						延長 L	-200			
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工（管路部）	埋設深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。  接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センサーで測定】		
						延長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高▽	±30	接継部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		
10 道路編	12 電線共同溝	6 付帯設備工	2		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 $w_1, w_2$	-30			
						※高さ $h_1, h_2$	-30			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )				
10	道路編	14	道路維持	4	舗装工	5	切削オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
								幅 w	-25			
								延長 L	-100			
								平坦性	-			
10	道路編	14	道路維持	4	路上再生工	7	路上再生工	厚さ t	-30	幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		
								幅 w	-50			
								延長 L	-100			
								路盤工				

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
							鋼桁等	トラス・アーチ等		
10	16	3	4	桁補強材製作工	フランジ幅 $w$ (m) 腹板高 $h$ (m) 腹板間隔 $b'$ (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots 2.0 < w$	トラス・アーチ等 各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁 トラス弦材		
				主桁	フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
					圧縮材の曲がり $\delta$ (mm)	$l/1000$	主要部材全数を測定。 $l$ ：部材長 (mm)	